

平成30年度国際ヘルスケア拠点構築促進事業 (国際展開体制整備支援事業)

アウトバウンド編(介護分野) 報告書:タイにおける介護サービスビジネス

2019年3月

株式会社野村総合研究所
コンサルティング事業本部

〒100-0004
東京都千代田区大手町1-9-2 大手町フィナンシャルシティ グランキューブ

Table of Contents

1.一般情報

2.介護サービスビジネス

3.福祉用具ビジネス

4.推奨される取組方策

タイ介護事業

概要

基礎情報

経済

- タイGDPはASEANにおいてマレーシアに次ぐ4位、平均成長率5%で成長している。
- 一人当たり医療費においてもGDPと同様にASEAN内で4位、医療費の7割が政府の支出である。

人口構造

- タイの人口はASEANの中4位であるものの、高齢者割合がシンガポールに次ぐ2位であり、2040年には2018年の日本と同じ人口構造に達成する見込み。
- 高齢人口がCAGR4%で成長している中、核家族への家族構造の変化に伴い、一人暮らし高齢者も年々増加する傾向にある。

文化・習慣

- 現在、介護提供者への需要が高まっているが、多くの高齢者は家族、親戚、友人、メイドなど周囲の身の回りの関係者から介護を受けている。
- 仏教の考え方が根強く両親の世話をすることを恩返しと考えるため、両親を施設へ送り込む事に抵抗しているタイ人がまだいる一方、子供に負担をかけたくないと理由から老人ホームへの居住を望む者が多い。

法・規制

- 介護事業と福祉用具輸入・販売は外国人事業法に当たり、特別許可がない限り外国籍人・法人が50%以上株を持つ事ができない。
- 福祉用具は日本と違ってタイで医療機器と区別され、輸入・販売に当たり輸入元国からの販売承認など書類の準備が必要となる。

制度・政策

- タイにおいて介護サービスは新しいサービスであるため、統制する法制度は存在しない。現在、タイ政府が2019年からの事業規制に向けた検討を進めている。
- 国の負担を制限するため政府が高齢者の健康維持、スキル開発、収入持続など高齢者の健康かつ経済的に独立した生活を実現するために自治体レベルでLong-Term Care政策を実施している。

タイ介護事業

概要

介護サービス

市場動向

- タイの介護サービスは居住形態・期間・ケアレベルによって6つに区分できる。
- 介護施設の他、老人向けの自宅改造と老人向け物件も選択肢として提供されている。
- 介護サービスへの需要が増えている中、介護士が不足している事が課題のひとつであり、政府が介護士を育成するために無料研修コースを提供している。

ニーズ・受け入れ度合い

- 現在、全国をほぼカバーできる公立施設に対し、私立の施設は大都市に集中している状態。
- 公・私立介護施設が増えているものの、中所得層を対象としている施設が特に不足しておりWaiting Listに名が連らなっている状態。
- 最近では、Home Care、Nursing HomeとSenior Complex事業を多様な私立病院グループが参入。

福祉用具

市場動向

- タイで販売されている主な福祉用具は車椅子、ウォーカー、杖など運動障害の支援をする基礎的な用具。
- 福祉用具において買取型の他に短期利用者向けのレンタルシステムが存在。しかし、タイには介護保険がなく破壊・損失の損害は事業者のリスクになるため、頭金と前払いを採用する事業者が多い。

ニーズ・受け入れ度合い

- 福祉用具は差別化要素が少なく、タイ市場においては中国・台湾製の福祉用具がB2Bと低・中所得者層の中で優勢。日本企業が狙うべき市場としては、高いお金を払ってでも日本製品の品質とデザインを求める高所得者層が中心となるものと思料。
- 日本からは基礎な福祉用具でなくホームエレベーターや介護ロボット、高齢者モニタリング用具・設備などの先進的なデバイスが求められる。

日本の機会：人材

	タイの課題	日本からの支援仮説案	期待
政府		<ul style="list-style-type: none"> 介護士のパフォーマンス監視・評価をするためのスキルマップとキャリアパス <ul style="list-style-type: none"> タイの政府と連携し介護士のスキルマップとキャリアパスにおけるナレッジ共有 	<ul style="list-style-type: none"> 人材が適切に評価され、各自に必要なスキル向上とキャリアパスが明確に把握できる事によって介護士の仕事の遣り甲斐を感じる
企業	<ul style="list-style-type: none"> 介護士が質的・量的に不足しているため、高齢者が適切なケアを受けられず精神的及び肉体的な障害が生じるリスクが高まる 	<ul style="list-style-type: none"> 介護学校 <ul style="list-style-type: none"> 日本のサービス基準に応じたタイ人介護士向け研修コースを提供。技術的なナレッジだけでなく、サービスマインドに関連するソフト面も含む。 	<ul style="list-style-type: none"> スキル面だけでなくサービスマインドが向上することで、高齢者が安心できるサービスを提供できるようになる。
		<ul style="list-style-type: none"> 先進的な福祉用具及び高齢者モニタリングデバイス <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に介護士が付いていなくても生活ができる、あるいは介護士を支援可能な介護ロボット、モニタリングデバイスや移送援助などのデバイス。 	<ul style="list-style-type: none"> 量的に介護士が限られている中でも老人が安全に介護サービスを受けられる。 ホームケアの場合であっても、家族が安心して高齢者を自宅等で一人にさせられる。

日本の機会：事業者・マネージメント

	タイの課題	日本からの支援仮説案	期待
政府		<ul style="list-style-type: none"> 介護施設基準 <ul style="list-style-type: none"> ➢ タイ政府と連携し日本の介護事業に関する基準及び規制制度を共有 	<ul style="list-style-type: none"> 介護事業に基準を与える事によって老人を施設に送る事に対し家族が安心でき、家族の介護負担が減る
企業	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を施設に送り込む事に対して文化的・宗教的な違和感を感じる層が多く、高齢者を施設へ送れず、家族が老人の介護負担を抱えこむことが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ホームケアサービス <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者を施設に送りたくない家族に対し訓練を終えた介護士を自宅へ送り込む 	<ul style="list-style-type: none"> 介護による家族の負担を減らすことができる ホームケアにおいては、家族によるモニタリングを可能とすることで高齢者が慣れ親しんだ環境で生活することができる
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者向けユニバーサルデザイン <ul style="list-style-type: none"> ➢ 中所得層・富裕層向け住宅改装サービスや介護施設業者と連携する施設的设计・内装サービス 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が支援を必要とせずに自宅等でバリアフリーな生活を実現することができるようになる

1. 一般情報

1. 国概要 - タイ国情報

タイ王国は、人口6,900万人を擁する立憲民主主義国である。2014年より国家平和秩序評議会(NCPO)が統治し、2016年よりラーマ10世が国王として即位している。

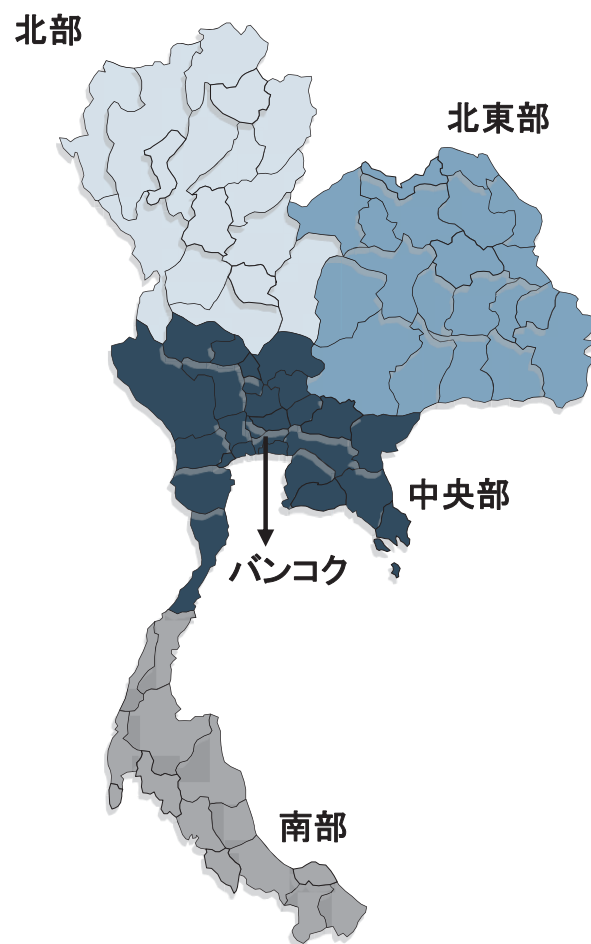
Thailandタイ概要

国名		タイ王国
国特徴	人口	69,037,513 人 (2017年)
	宗教	仏教 (94.6%)、イスラム教(4.3%)、キリスト教 (1.0%)、ヒンズー教、シーク教その他 (0.1%) (2015年)
	民族構成	タイ 族(98.7%)、シナ・チベット語族 (0.8%)、オーストロアジア語族 (0.3%)、マレー・ポリネシア語族 (0.2%) (2012年)
政治体制	政治体制	立憲民主主義国
	国家元首	ワチラロンコーン国王 (ラーマ10世)
	政府首脳	首相: プラユット・ジャンオーチャー (国家平和秩序評議会議長)
	省庁数	20
地理的特徴	国土面積	513,208 km ² (日本 = 377,962 km ²)
	首都	バンコク - 人口 5,682,415 人 (2017年)
	タイムゾーン	(UTC+07:00) バンコク、ハノイ、ジャカルタ
その他	通貨	バーツ (100 円 = 29.6273 バーツ) (2018年4月10日)
	言語	タイ語 (公用語)

1. 国概要 - 地域別情報

最も広大な面積と人口を擁する地域はタイ北東部である。
中央部に位置する首都バンコクは、国内で最も人口密度が高い。

タイ地図



2017年 タイの地域別人口密度

地域	人口	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
バンコク	5,682,415	1,565	3,631
中央部	17,018,869	103,901	164
北部	12,098,164	169,644	71
北東部	21,989,477	173,159	127
南部	9,399,578	70,715	133

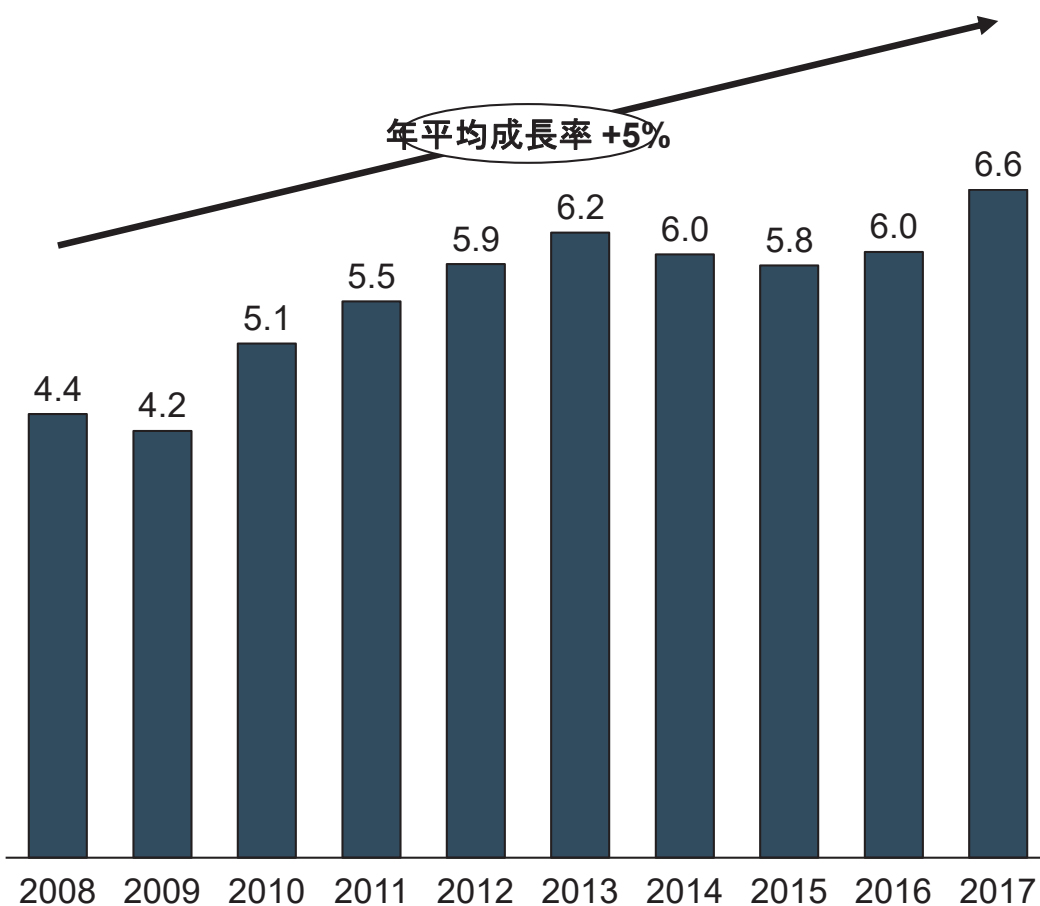
注記: 内閣統計局の人口推計では、東京都(2,187 km²)の人口は約1372.4万人。東京の人口密度は6,275 km²とタイの2倍。

1. 国概要 - 経済環境

タイの一人当たりGDPは2008年以降平均5%成長し続けているが、ASEAN諸国の中ではシンガポール、ブルネイ、マレーシアに次ぐ第4位である。

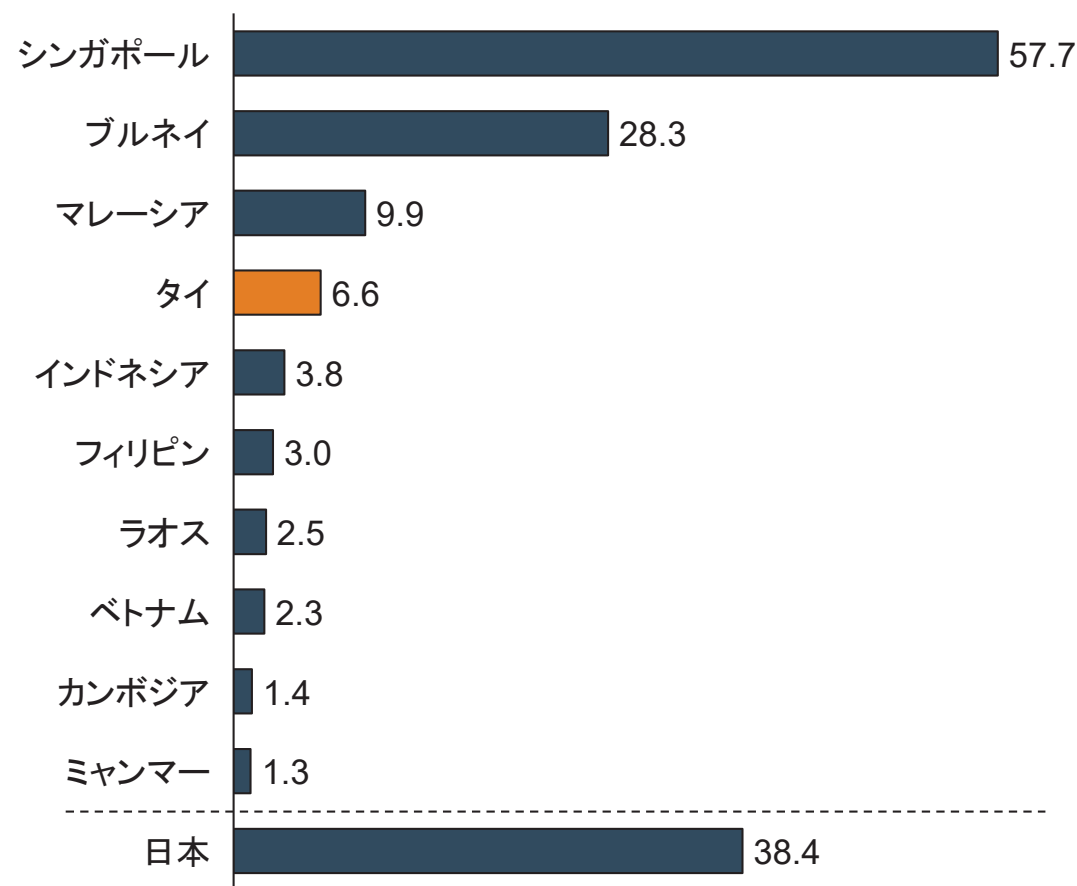
タイの一人当たりGDP

(単位1,000ドル)2017年時点



ASEAN及び日本の一人当たりGDP

(単位1,000ドル)2017年時点

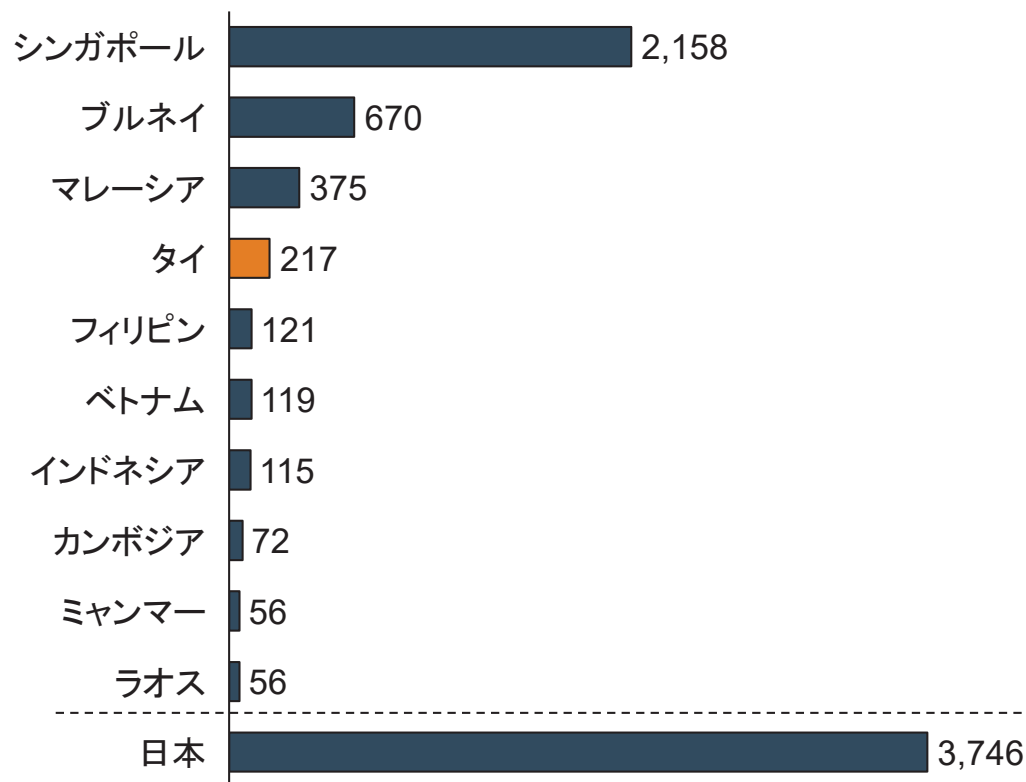


1. 国概要 - 医療費

ASEAN諸国の中でタイの一人当たりの医療費(US\$ベース)は第4位に位置づく。
医療費の70%以上は政府が負担している

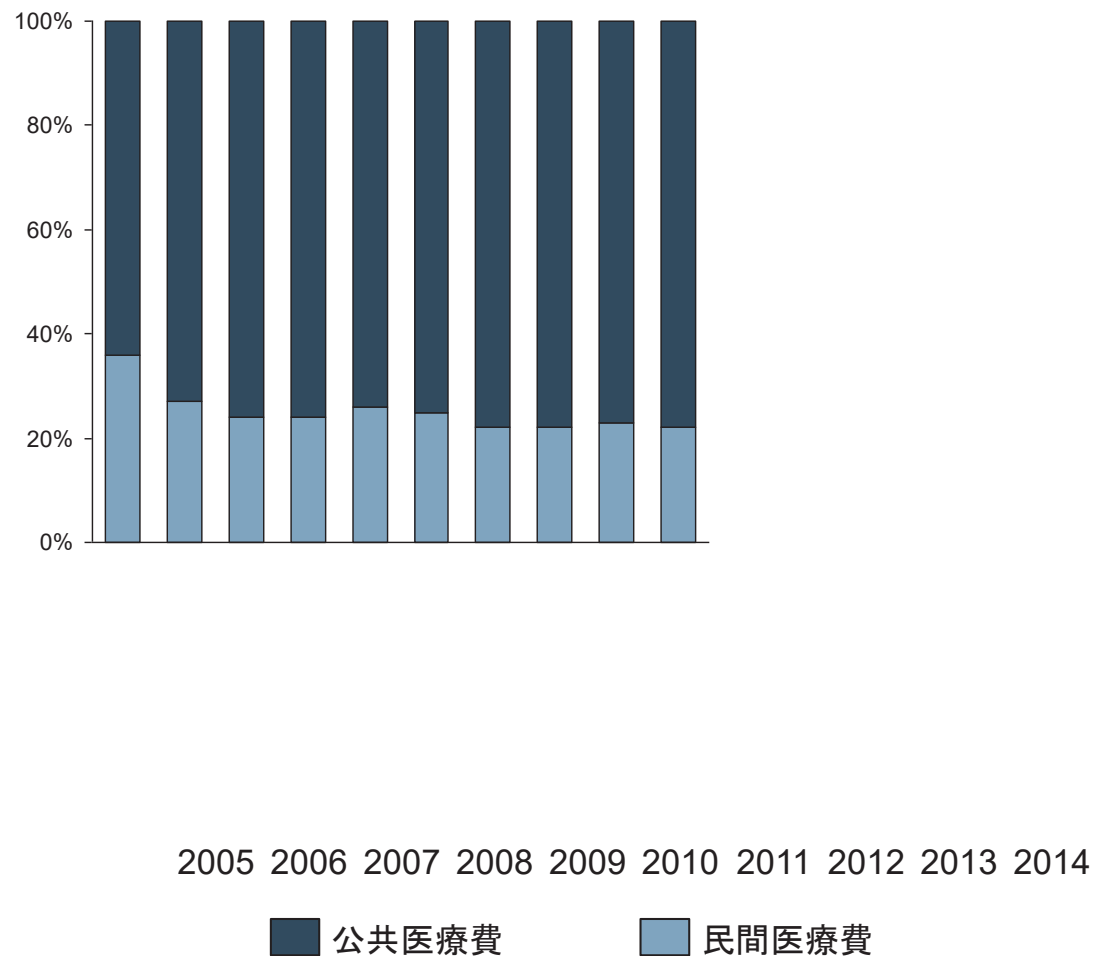
ASEAN及び日本の一人当たりの医療費

In USD, 2014 data as of 2018 単位: 米ドル、2018年掲載されている2014年のデータ



医療費全体に占める公共・民間の割合

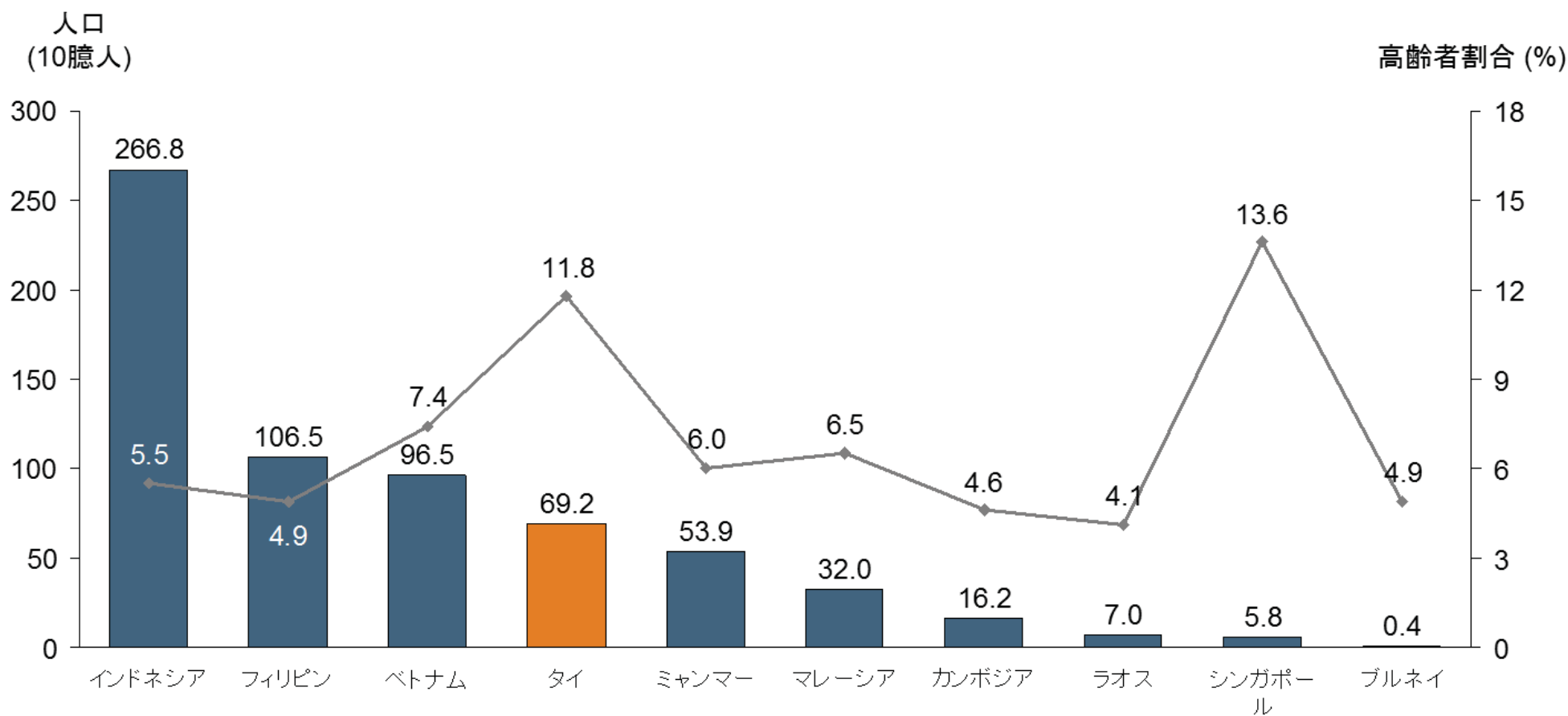
2018年掲載されている2014年のデータ



1. 人口構造 - タイの人口

タイの人口はASEANの中で4位に位置するが、高齢化率はシンガポールとタイが抜け出る。トップのシンガポール13.6%に次ぎ、タイでは11.8%になる。

2018年のASEAN諸国の人口及び高齢者の割合

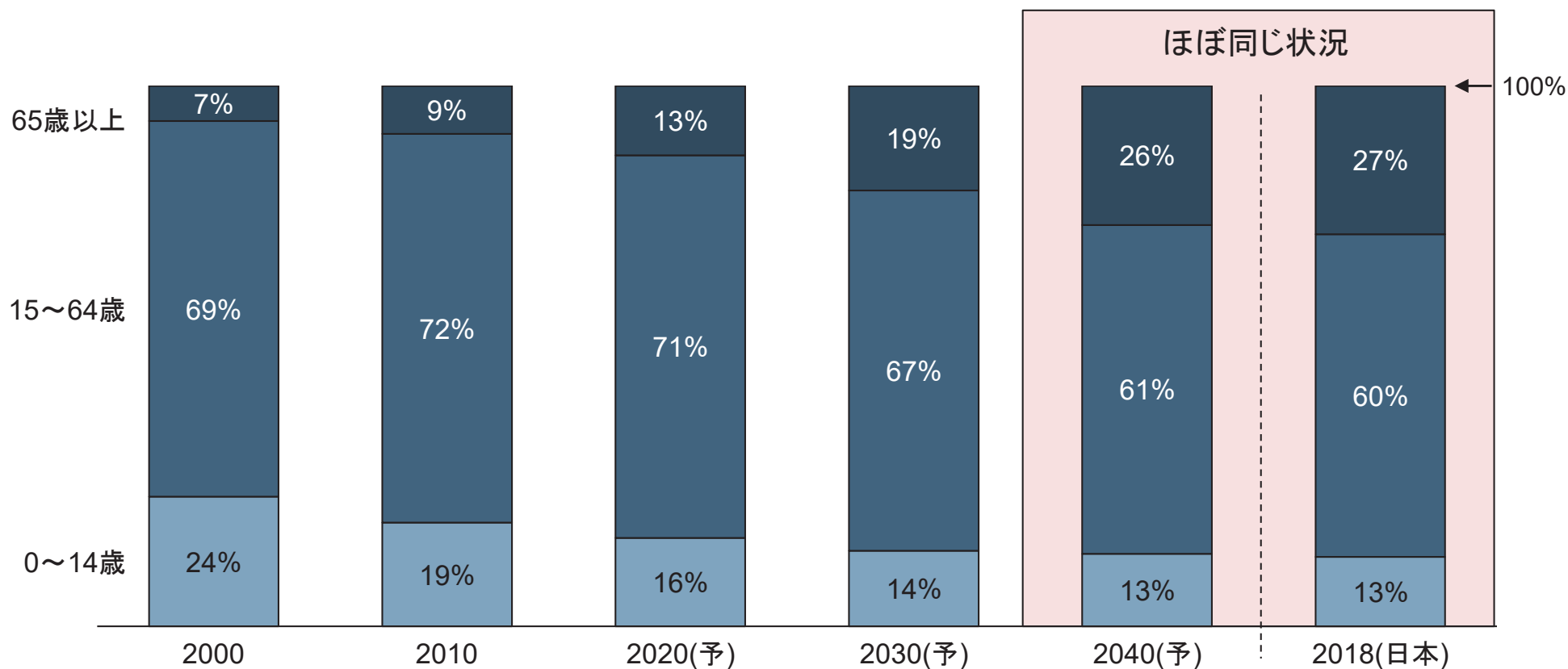


注記： 高齢者とは65歳以上を指す。

1. 人口構造 - 高齢化の状況

タイは高齢化に直面しており、2030年には高齢化社会に分類される。
さらに、2040年頃には現在の日本同様、超高齢化社会を形成することが予想される。

国人口 - 年齢層の人口比率

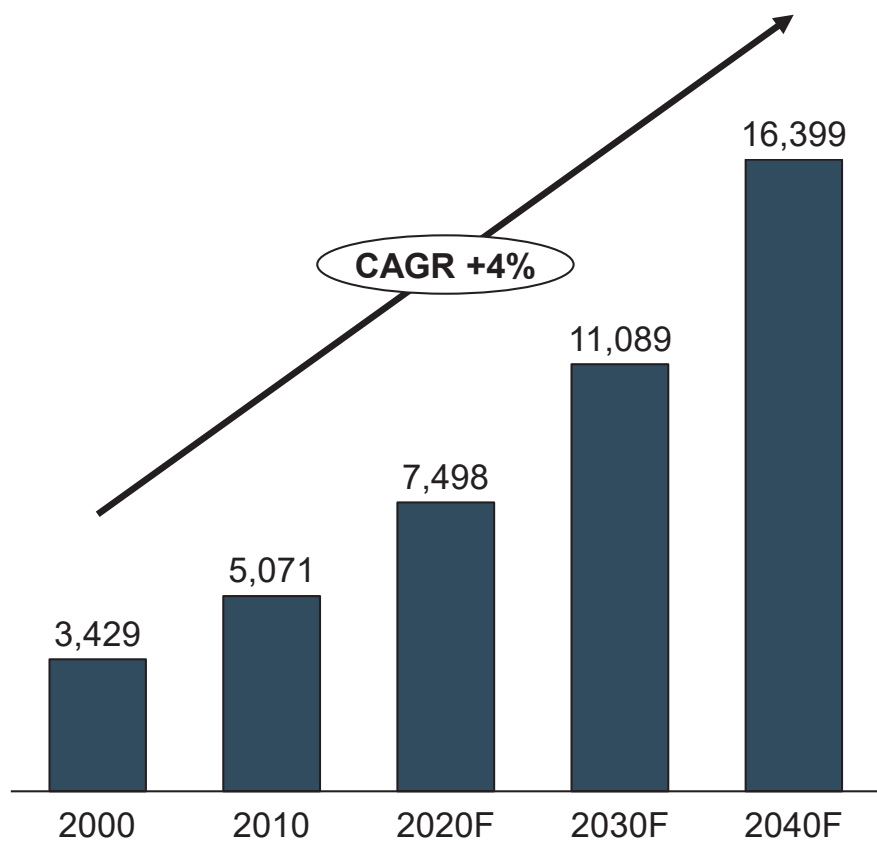


注記: (1) 高齢化社会とは高齢者人口が全体の人口の10%に達した状態を指す。
(2) 完全な高齢化社会とは高齢者人口が全体の人口の20%に達した状態を指す。

1. 人口構造 - 高齢者人口

タイの高齢者人口は増加しており2040年には1,600万人に到達する見込み。
 バンコクの高齢化成長率は最も高いが、高齢者人口は北東部地域が最も多い。

高齢者人口
 (単位:1,000人)



Note: Forecasted by NRI using CAGR 3.99% of 10 years from 2007-2017.

地域別高齢者人口
 (単位:1,000人)

※高齢者数の多い部分を橙色でハッチング
 ※高齢化率CAGRの高い部分をピンク色でハッチング

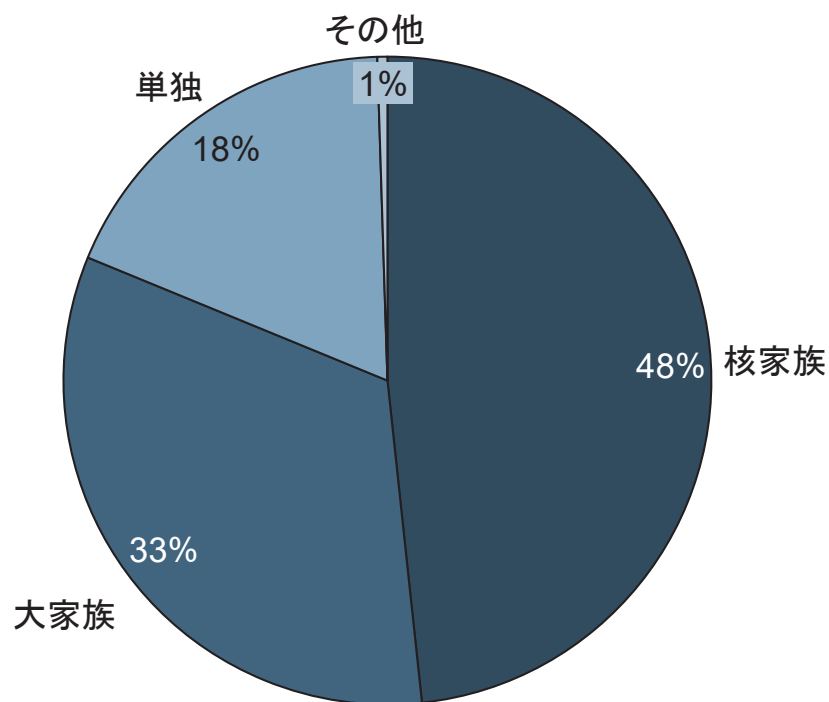
年度/地域	主要都市	地域別高齢者数 (地域別高齢化率)					2013-2017 CAGR
		2013	2014	2015	2016	2017	
バンコク	バンコク	535 (9.4%)	566 (9.9%)	597 (10.5%)	626 (11.0%)	659 (11.6%)	5.35%
中央部	アユタヤ	1,507 (9.2%)	1,579 (9.6%)	1,651 (9.9%)	1,719 (10.2%)	1,800 (10.6%)	4.54%
北部	チェンマイ	1,163 (9.8%)	1,215 (10.3%)	1,269 (10.5%)	1,318 (10.9%)	1,383 (11.4%)	4.43%
北東部	コーンケン	1,853 (8.5%)	1,943 (8.9%)	2,033 (9.3%)	2,118 (9.7%)	2,213 (10.1%)	4.54%
南部	ハートヤイ	791 (8.7%)	821 (8.9%)	849 (9.1%)	876 (9.4%)	910 (9.7%)	3.57%
合計		5,849 (9.0%)	6,124 (9.4%)	6,399 (9.7%)	6,657 (10.1%)	6,965 (10.5%)	4.46%

出所:内務省、地方行政局

1. 人口構造 - 家族構成

今後、タイでは核家族化や世帯人員の減少など家族構成の変化により、日本同様、独居高齢者が増加すると予想されている。

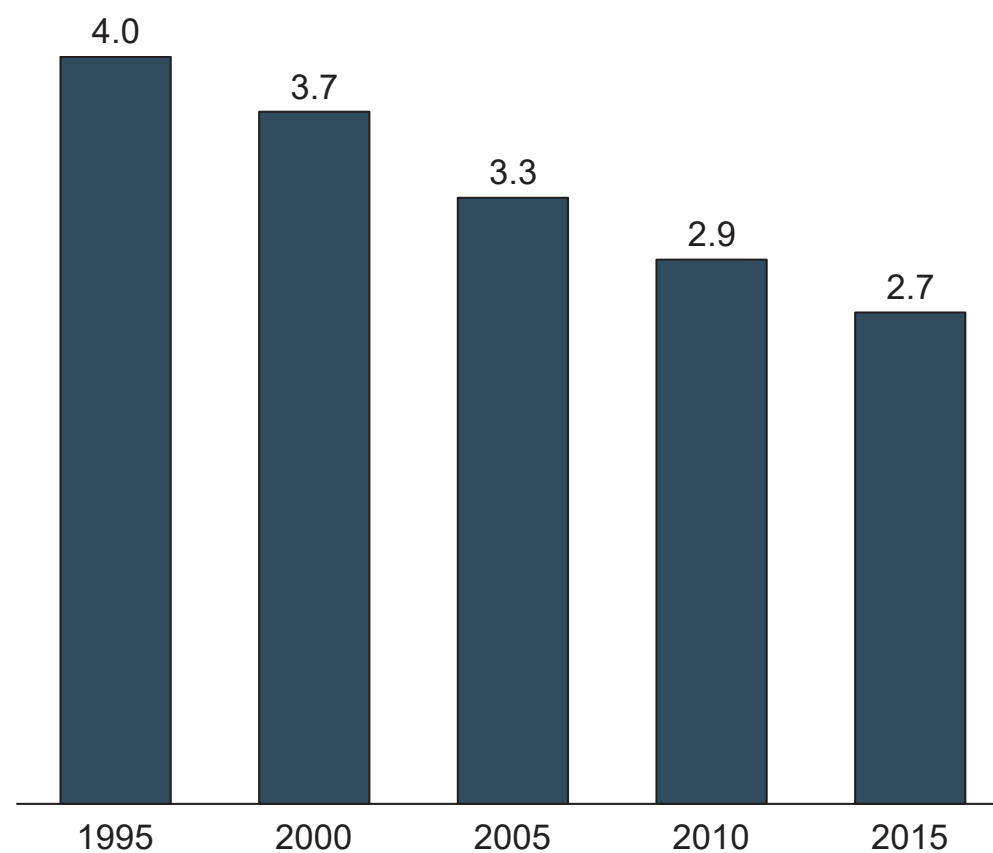
2015年 家族形態の割合



注記: (1) 核家族とは一組の夫婦とその子供で構成される家族形態を指す。
(2) 大家族とは夫婦とその子供その他、親族も含む家族形態を指す。

一世帯あたりの平均世帯人員数

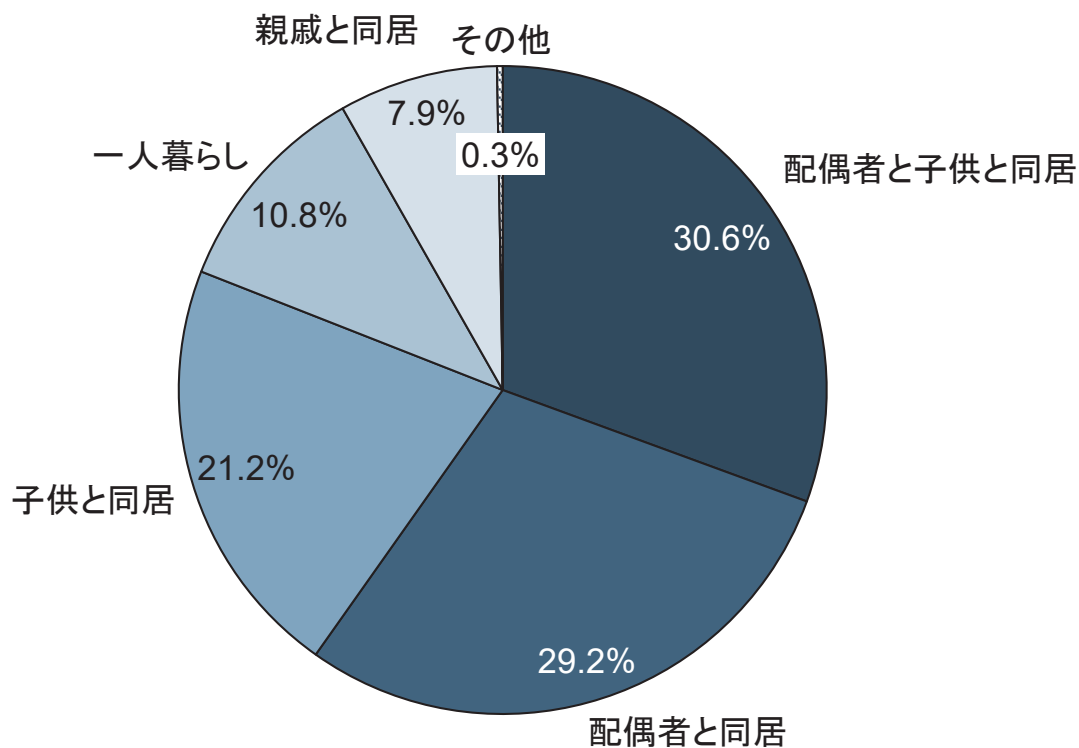
In people



1. 人口構造 - 高齢者の家族類型

高齢者の約90%が配偶者や子供など家族の誰かと同居している。
一方で、独居高齢者が過去10年で増加し続けている。

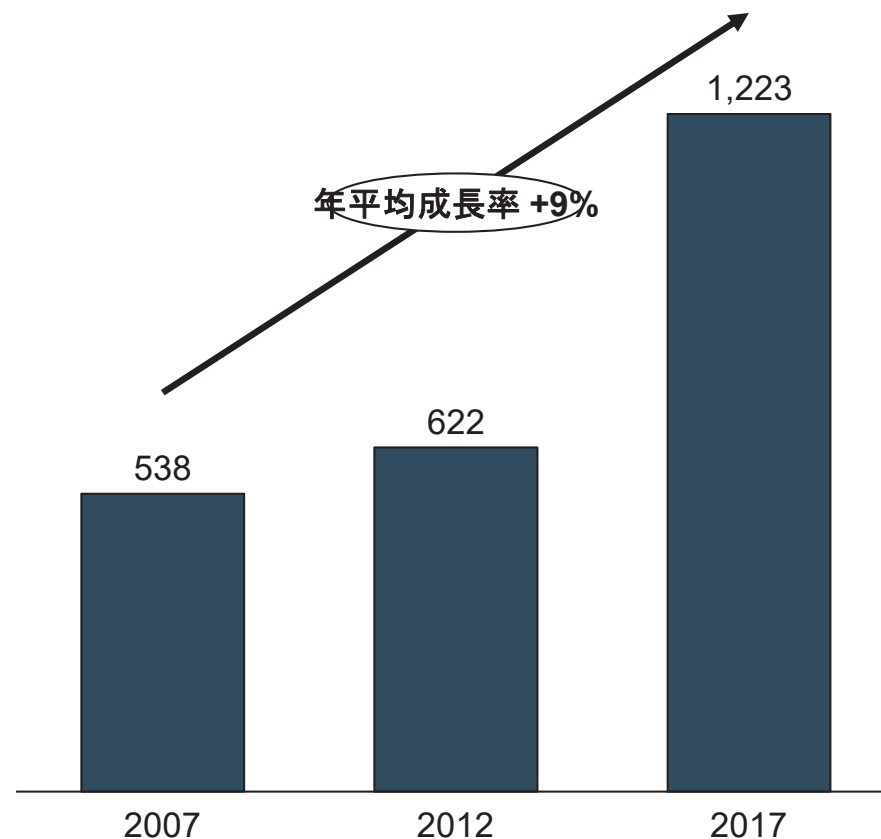
2017年 高齢者の家族類型



注記:「その他」は非親族との同居(0.2%)と不明(0.1%)が含まれる。

一人暮らしの高齢者数の推移

(単位:1,000人)

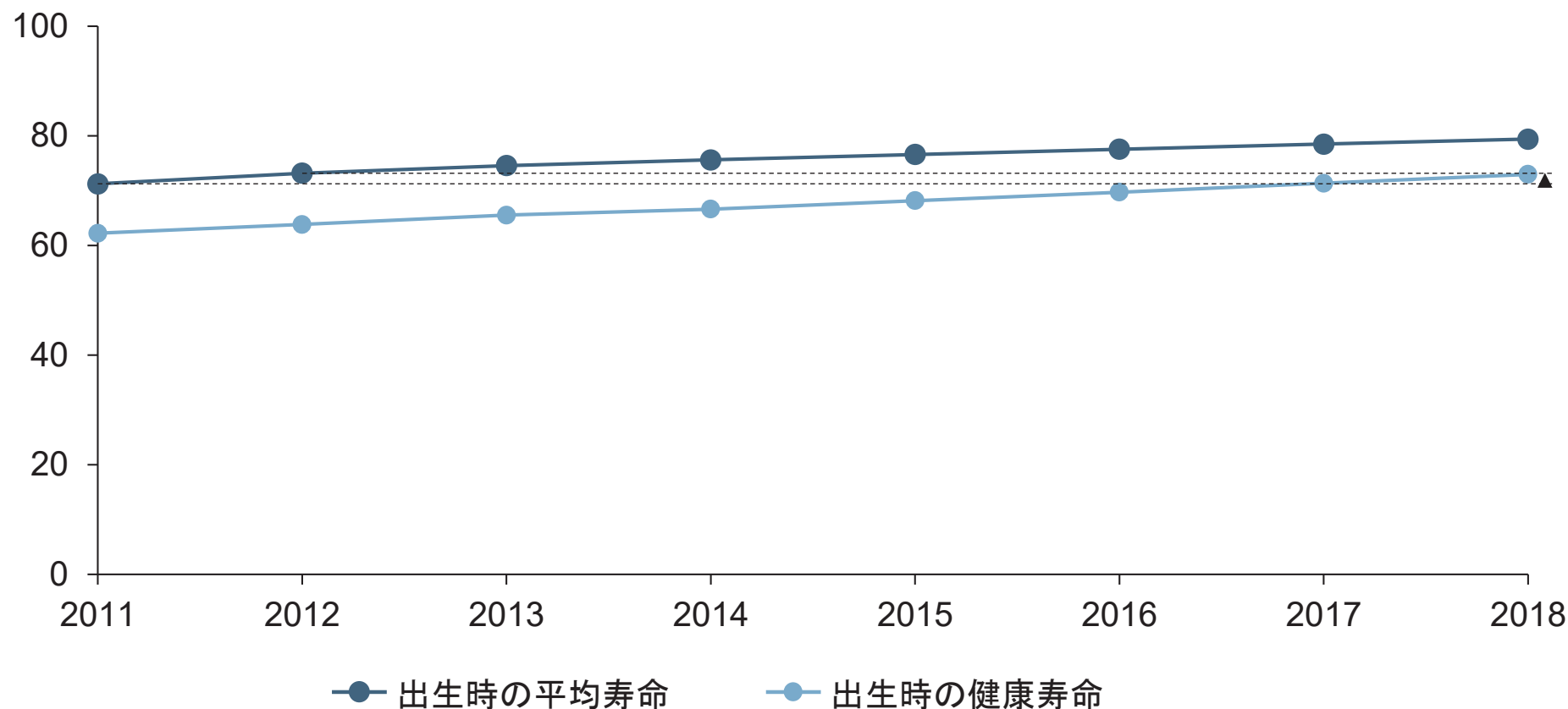


1. 人口構造 - 平均寿命

タイでは平均寿命・健康寿命ともに延びている。また、70歳前後から最期を迎えるまでの要介護期間(平均寿命-平均健康寿命)は約8年となる。

平均寿命と健康寿命

(単位: 年)

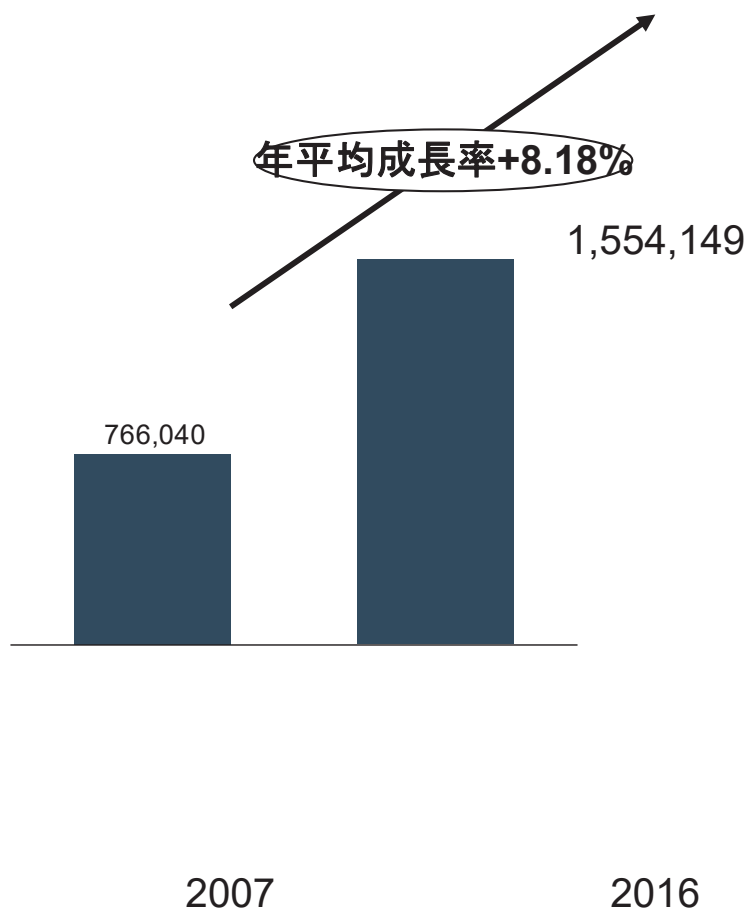


注記: 出生時の健康寿命は、2000-2005年、2005-2010年、2010-2015年の5年間ごとの平均CAGR0.46%に基づきNRIが予想したもの。

1. 文化・習慣 - 高齢者介護の現状

介護職の需要は高まっているが、要支援・介護状態の高齢者の多くは、家族や親戚、友人、使用人などから介護を受けている。

介護職のいる高齢者数
(単位:人)



主な介護職のタイプと人数 2016年
(単位:人)

Living Style	人数
セルフケア	9,755,298
介護職付き	1,554,149
・ 家族、親戚、友人、使用人	1,547,359
・ 職業介護職	8,836
・ ボランティア	340

1. 文化・習慣 - 高齢者介護サービス利用に対する認識

タイでは、親への感謝の気持ちと世間体が介護サービスの利用に大きな影響を与えている。一方高齢者は、自分の子供の重荷になりたくないという考え方を持っている。

Perception towards Elderly Care 高齢者介護に対する認識



マヒドン大学人口調査研究所
(2010年)

- バンコク近郊に住む労働年齢層及び学齢層の高齢者に対する見方に関する調査結果によれば、両層とも高齢者を老人ホームに入居させるべきでないという意見である。



高齢者の財産に関する調査
(2018年)

- 介助なしで生活できる高齢者は、自分の子供の負担にならないよう自立した生活を送りたいと思っている。
- 当調査における回答者の約34%が、高齢になったら老人ホームを生活の場として選ぶと回答。過去の調査では老人ホームを選ぶと回答する人はいなかったため、当調査結果は意外である。



タイ研究財団
(2016年)

- 感謝の心がタイの高齢者介護サービスの利用に対する考え方に大きく影響している。タイでは親を老人ホームや介護施設に入居させるのは、感謝の気持ちをもたない親不孝ものと世間から見られる。しかし実際は、家族も仕事に追われ、高齢者は介助も受けられずに、ただ家にいることが多いというのが実態である。
- 家に高齢者を独りきりにしておくとうつなどの精神疾患や、重大な健康上の問題、思わぬ事故を引き起こしかねない。タイ人は起こりうる問題を鑑み、これまでの考え方を見直す時期に差し掛かっている。

1. 法令・規制 -外国人事業法の概要

外国人事業法(FBA, 1999年)では、外資企業によるタイ国内での事業操業を制限しているが、業種によっては免除規定が存在している。

外国人事業者の定義

制限されている業種

	条件		定義	制限されている事業
機関	<ul style="list-style-type: none"> タイ国籍を保有していない一般人 	List 1	(1) 外国人は株式を50%未満であれば保有することができる (2) 外国人は50%以上の資本株式を保有することはできない	特別な理由で禁止されている事業(例えば新聞出版)
国籍別	<ul style="list-style-type: none"> タイで登記されていない法人 	List 2	(1) 外国法人は株式を50%未満であれば保有することができる。 (2) 外国法人は事業許可・開業免許を取得すれば50%以上の株式を保有することができる。但し、株式保有者の40%以上及び取締役の5分の2以上はタイ国籍であること。	(1) 国家安全にかかわる事業 (2) 芸術、文化、手工芸品に影響のある事業 (3) 天然資源や環境に影響のある事業
その他	<ul style="list-style-type: none"> タイで登記されている法人だが、(1) 上記条件の一般人・法人が資本の50%以上を保有または出資している場合や(2) 外国の経営者・経営パートナーである法人 	List 3	(1) 外国法人は株式を50%未満であれば保有することができる。 (2) 外国法人は事業許可・開業免許を取得すれば50%以上の株式を保有することができる。	タイ国籍の事業者との競争をできないよう禁止されている事業(林業、漁業、サービス業等)

出所: 商務省事業開発局

1. 法令・規制 - 外国人事業法の高齢者介護に関する項目

**介護サービスビジネスは外国人事業法のList 3で制限されており、
外資が株式を50%以上保有するには、事業許可を取得することを義務付けている。**

関連する外国人事業の分類及び条件

	リスト	制約	条件
訪問介護	List 3	外国法人は事業許可を取得する条件で50%以上の資本株式を保有することができる。	<ul style="list-style-type: none">事業者の最低資本金は300万バーツ事業許可を事業開発局長及びDepartment of Businessに属する委員会より取得しなければならない
デイケア			
老人ホーム			
介護施設			

1. 法令・規制 - 外国人事業法の介助商品に関する項目

ただし、外国人事業法では福祉用具の製造は禁止していないが、
販社設立に関しては、List 3の中に最低資本金に関する条項が設けられている。

関連する外国人事業の分類及び条件

	リスト	制約	条件
製造	該当なし	制約なし	なし
卸売り	List 3	外資企業は事業許可を取得する条件で50%以上の資本株式を保有することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の各店舗の最低資本金は1億バーツ(約3.5億円) 事業許可を事業開発局長及びDepartment of Businessに属する委員会より取得しなければならない
小売	List 3	外資企業は事業許可を取得する条件で50%以上の資本株式を保有することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の最低資本総額は1億バーツ(約3.5億円)且つ、各店舗の最低資本金は2,000万バーツ(約7千万円) 事業許可を事業開発局長及びDepartment of Businessに属する委員会より取得しなければならない

出所: 商務省事業開発局

1. 法令・規制 - 法令・規制(介護サービスビジネス)

介護ビジネス規制については、現在、タイ政府が検討を継続している。そのため、介護施設という位置づけでも医療施設(緩和ケア病棟相当)に関する規制が適用される場合がある。

高齢者介護に関する法規制

法規名称	関連事項	内容
<ul style="list-style-type: none"> The Act on the Elderly, B.E. 2546 (2003 A.D.) The Act on the Elderly, B.E. 2553 (2010 A.D.) The Act on the Elderly, B.E. 2560 (2017 A.D.) 	政府による高齢者向け主要支援	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者は以下の保護・支援を受ける権利がある: <ol style="list-style-type: none"> 公共支援には毎月の老齢年金、交通費の助成、公共施設への入館料免除、拷問や放棄の危険に直面した時の扶助、法律相談、高齢者の葬儀扶助、必要であれば住居、食糧、衣類の支援が含まれる。 福祉には医療及び公共衛生サービス、教育、職業訓練、社会的活動やネットワークやコミュニティ等の活動支援が含まれる。 委員会が公布で定めるその他の事項
<ul style="list-style-type: none"> Health Establishment Act, B.E. 2559 (2016 A.D.) 	訪問介護、デイケア、高齢者住宅等の養護ビジネスに関する基本的規則	<ul style="list-style-type: none"> ヘルスケア事業を運営するには許可が必要 自然人または認可法人は基準に従い、禁止リストに掲載されていないことが許可の条件 当許可は介護サービスビジネスには適用されない。 介護職のいない介護サービスビジネスの規制について現在審議中。施行日は未定であるが、施行後は介護サービスビジネスの運営には許可を申請する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> Sanatorium Act ※ B.E.2541 (1998 A.D.) Sanatorium Act B.E.2547 (2004 A.D.) Sanatorium Act B.E.2555 (2012 A.D.) Sanatorium Act B.E.2559 (2016 A.D.) 	医療機関に関する基本的規則	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊介護・日帰り介護を提供する日本において介護施設に分類される施設であっても、事業許可 (Ministerial Regulation on Conducting Sanatorium, B.E. 2545 (2002)) 及び施設運営許可 (Ministerial Regulation on Operating Sanatorium, B.E.2545 (2002)) が必要 個人または法人は基準に従い、禁止リストに掲載されていないことが許可の条件 ライセンサーが許可費用を支払っていない場合や規則・規制に従わない場合、ライセンサーは許可を取り消すことができる。 許可を取り消された場合、2年間は新規に許可を申請することはできない。 ショートステイ等の宿泊介護を提供する、日本において介護施設に分類される施設であっても、規制に従い施設のタイプやサイズによって異なるが、営業時間の内、午前8時から午後8時の間の常時またはある時間帯に待機している看護職(介護職も可)を配置しなければならない。

※タイでは医療と介護の境界がないため、医療機関に分類される一部のサナトリウムが日本の施設系介護施設と同様の機能を提供したり、役割を担ったりする例も存在する。そのため、高齢者介護に関する法規制に一部該当すると判断し、高齢者介護の関連法規として上表に整理した。

1. 法令・規制 - 法令・規制(介護サービスビジネス)

訪問介護ビジネスに関する自治体レベルの規制および許認可は地方政府が所管する。

高齢者介護に関する法規制

法規名称	関連事項	内容
<ul style="list-style-type: none">Public Health Act, B.E. 2535 (A.D. 1992)	訪問介護に関する基本的規則	<ul style="list-style-type: none">訪問介護ビジネスは健康リスクに関するビジネスに分類され、当該事業を運営するには許可が必要。自治体は、当該許可の申請・発行の基準、手順、条件を規定する自治体規制を発令する権限がある。当該許可の有効期間は発行日より1年間

1. 法令・規制 - 法令・規制(介護用品ビジネス)

医療機器に関する法律は、Medical Device Act B.E. 2551 (2008)で規定されているが、今後、タイではASEAN協定に基づいた新たな法律が施行される予定である。

介護用品に関する法規制

法規名称	関連事項	内容
<ul style="list-style-type: none">Medical Device Act B.E. 2531 (1988 A.D.)Medical Device Act B.E. 2551 (2008 A.D.)	医療機器の規制及び分類	<ul style="list-style-type: none">医療機器の製造、販売、輸入を行うには、これらの活動に関する許可を事前に取得しなければならぬ。高齢者向け介護用品は3つの区分から一般医療機器分類される。医療機器製造に関する規則、手順、条件を定める当局規制(B.E.2552、2009年)によると、製造には登録証が必要である。医療機器の輸入については、医療機器の輸入に関する規則、手順、条件を定める当局規制(B.E.2552、2009年)で設立登録証明証及び輸入許可証が必要と定めている。高齢者向け介護用品の販売には許可は必要ない。
<ul style="list-style-type: none">ASEAN Agreement on Medical Device Directive (AMDD)Medical Device Act (Draft)	近々適用されるASEAN医療機器指令(AMDD)に基づく医療機器の分類	<ul style="list-style-type: none">AMDDはリスク分類規則にしたがって人体へのリスクに基づき、医療用機器を体外診断用製品(IVD)・非体外診断用製品とも4クラスに(Class A: 低リスク、Class B: 中リスク、Class C: やや高いリスク、Class D: 高リスク)に区分している。他国と協調するためにタイの食品医薬品局は近々施行される医療機器法にAMDDの分類を適用している。

1. 法令・規制 - 介護用品の輸入に必要な手続き

タイでは福祉用具は医療機器と同じ枠組みで取り扱われるため、現地の販社等が日本からタイに製品を輸入する際は、自由販売証明書を取得・提示する必要がある。

商品輸入規制

対象者	<ul style="list-style-type: none">輸入者
タイミング	<ul style="list-style-type: none">設立登録証及び輸入証明証の取得後製品輸入前に単発申請
担当機関	<ul style="list-style-type: none">保健省 食品医薬品局 医療機器管理部門
必要書類	<ul style="list-style-type: none">自由販売証明書*
有効期間	<ul style="list-style-type: none">5年

注記：日本の公的機関は福祉用具の自由販売証明書を発行することができないため、輸入者はOversea Medical Technical Assistants (OMETA)から証明書を取得しなければならない。

日本の福祉用具関連業者が直面している問題



販売業者

福祉用具を認証する機関は複数あるが、タイでは福祉用具を医療機器として登録しており大きな問題となっている。日本では福祉用具を医療機器とみなしていないため、この問題が日本企業のタイ市場への商品輸出を阻んでいる。



製造業者

車椅子や介護ベッド等の福祉用具は日本では医療機器として登録されないため、日本企業は自由販売証明書を有しておらず、タイ市場への進出が難しい

1. 法令・規制 - 必要な許可(介護サービスビジネス)

**介護施設には、療養施設の設立許可が必要になる。
在宅系介護ビジネスについては、現時点では留意すべき要件は見当たらない。**

施設系介護ビジネスに必要な許認可

事業タイプ	許可	詳細	担当機関	期間	手数料(THB)	備考
療養施設 (宿泊型施設)	療養施設 運営許可	<ul style="list-style-type: none"> 申請者が事業・建物の所有者 申請者は申請書と合わせて承認されたプロジェクト計画を提出する必要がある 条件(1)禁止者でないこと(2)タイの居住者 許可の有効期間は発行年から10年間 	<ul style="list-style-type: none"> バンコク: Bureau of Sanatorium and Art of Healing その他の地域: 地方保健所 	67 営業日	ベッド数 <ul style="list-style-type: none"> 10以下: 2,000 THB. 25以下: 5,000 THB 50以下: 10,000 THB 100以下: 20,000 THB 100より大: 20,000 THB + 超過分ベッドに100THB/ベッドの追加手数料 	<ul style="list-style-type: none"> 一自然人に対して許可される宿泊型施設は最大1つまで、合計施設数は最大3つまで 新施設には同一のオーナーでも新たに許可をとる必要がある 一自然人が療養施設の事業活動を実施できるのは一施設のみ
	療養施設 事業許可	<ul style="list-style-type: none"> 事業を統制・管理する者 条件(1)医術者であること(2)禁止者でないこと 許可の有効期間は発行年から2年 			ベッド数 <ul style="list-style-type: none"> 10以下: 500 THB 25以下: 1,250 THB 50以下: 2,500 THB 100以下: 5,000 THB 100より大: 5,000 THB + 超過分ベッドに50 THB/ベッドの追加手数料 	

注記: 外国人が療養施設実務の許可申請をする場合、タイ医療評議会から職業許可を取得する必要がある。

1. 法令・規制 - 必要な許可(介護サービスビジネス)

福祉用具の卸売事業や小売事業に必要なライセンスはないが、製造及び輸入においては、下記のライセンス(許可証)が必要となる。

福祉用具ビジネスに必要な許可リスト

事業タイプ	許可	担当機関	許可にかかる期間	手数料 (THB)	備考
製造業者	設立登録許可証	<ul style="list-style-type: none"> ・ バンコク: 食品医薬品局 ・ その他の地域: 地方保健所 	30営業日	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業者は製造許可や製造明細申告領収書の申請前に設立登録しなければならない。 ・ 設立登録証明書を取得後に製造業者は販売目的一般薬を製造することができる。
輸入業者	設立登録許可証		30営業日	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入業者は輸入許可証、輸入明細申告領収書、輸入証明書の申請前に設立登録しなければならない。
	輸入許可証		1~5営業日	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸入証明書の申請前に自由販売証明書や適合宣言書を取得しなければならない。

1. 法令・規制 - タイのイノベーションリスト

タイの公的機関は、タイ王国イノベーションリストに掲載されたものの中から製品を調達するよう推奨されているため、リスト掲載が製品流通の鍵を握る。

概要

登録プロセス

条件

目的

- タイの団体が国内市場でイノベーションを向上・実施するようサポートする

インセンティブ

- 公共団体や国営企業は配分された予算の10%以上30%未満をイノベーションリストにある商品に充てなければならない。

条件

- タイの研究機関、教育機関、または民間セクターが研究・開発した商品でなければならない。
- 商品を製造する事業者は事業開発局に登録されていなければならない、且つ株式の51%以上をタイ国民が保有していなければならない。
- 信頼できる団体から標準・安全証明書を取得した商品でなければならない。

行動

企業

- NSTDAに登録書を提出

NSTDA

- 提出された書類とイノベーション詳細をレビュー

委員会

- 要件に基づきイノベーション内容を評価

予算局

- イノベーションの適正価格を査定

商品は最長8年間リストに登録される

注記: NSTDAはNational Science and Technology Development Agency(国立科学技術開発庁)の略称、委員会はタイイノベーション適格委員会を指す。

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢化社会に対する政府計画・政策

タイでは、高齢化社会への対応に向けて、高齢化社会をサポートし、高齢者介護の充実及び効果的な社会保障サービスの提供を実現すべく、下記の政策が遂行されている。

高齢化社会への対応を目的とした政府の主要政策・計画

計画	実施年	目的	詳細
第12次国家経済社会開発計画	2017 - 2021	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者介護制度を向上するほか、高齢化社会において高齢者の公共サービス利用や就労機会の拡大といった環境を創造する。 高齢化社会が急速に進む北部地域に高齢者介護サービスを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設や医療技術の開発と平行して、融資体制を含め、政府機関や地方団体を通じた社会福祉を組み込む長期介護に関する法規制の策定 高齢者雇用と収入創出の促進 長期介護におけるイノベーション開発、及び家族制度やコミュニティの強化
第2次高齢者のための国家政策	2002 - 2021	<ul style="list-style-type: none"> タイ国民に高齢化社会に対する意識向上を図るとともに、政府機関や地方団体に高齢者関連計画の面でサポートする。 若い世代が高齢期に入る前の準備。 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の5つの戦略: (1) 高齢になる前の国民に準備を促す、(2) 高齢者の促進、(3) 高齢者の社会福祉と保護システム、(4) 高齢者介護の人材開発、(5) 高齢者に関する国家計画遂行の監視・評価
社会開発・人間安全保障省の戦略的計画	2017 - 2021	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティを強化する他、就業機会を与える。 誰でも社会保障を受けられるよう基礎的標準社会保障を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用機会の供給及びコミュニティにおける社会保障の開発により、地域コミュニティを強化し、ボランティア参加を促進 基本的社会保護の開発、及び高齢者及び障害者のための資金供給
高齢者部の戦略的計画	2017 - 2021	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化社会に対する意識を高め、高齢者関連計画を体系的に策定する。 高齢者の保護・推進を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に関する第3次国家計画の策定、高齢者の知識・理解に関するサポートの提供 高齢者サービス、社会福祉、雇用機会、保護の促進

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者関連ビジネス(高齢者介護)を支援するための政府計画

**タイでは先進技術を取り入れた医療・健康関連サービスは僅かしかない。
BOI(タイ投資委員会)は同分野に関連するビジネスへのインセンティブを強化している。**

- 各プロジェクトの資本投資は100万バーツ以上(土地費用及び運転資本を除く)
- D/Eレシオは3倍未満でなければならない。
- 投資価値が7億5,000万バーツ(土地費用及び運転資本を除く)を超えるプロジェクトの場合、プロジェクトの実現性に関する調査結果をBOIの定めに従って提出しなければならない。

高齢者介護の投資促進、インセンティブ、条件

活動タイプに応じたインセンティブ						特別経済開発区の 対象事業に対する インセンティブ(13 業種)	条件
グループ	活動タイプ	法人税免除	機械の輸入税 免税	輸出製品製造 に使用される原 材料の輸入税 免税	税金面以外のイ ンセンティブ		
A2	医療サービス: 病院	8年間の法人税 免除(上限な し) + メリットベース のインセンティ ブ	✓	✓	<ul style="list-style-type: none"> • 過半数または 全株式の保有 許可 • 駐在員滞在許 可 • 外貨送金許可 • 土地の保有許 可 	追加で5年間は法人 税半減	1. 支援申請できる地域:(1)一人当たりの国民所得の低い20県、(2)南部国境県と4地区、(3)特別経済開発区
B1	観光支援事業: 健康リハビリ テーション施設	30%以上の価 値がタイのオート メーション産 業に関連する 場合 3年間の法人税 免除	✓	✓			<ul style="list-style-type: none"> 1. 医療・健康治療のために医療技術を使用し、継続的なりハビリテーションプログラムがあること。 2. プロジェクトの場合、メリットベースのインセンティブを受けることはできない。

注記: メリットベースインセンティブとはプロジェクトの効果に応じた追加のインセンティブ。競争力強化、分散化への貢献の他、タイ国や産業全般に恩恵をもたらす活動に係る投資を呼び込み促進するためにBOIが定める、工業地域開発への貢献に応じたインセンティブ。

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者関連ビジネス(福祉用具)を支援するための政府計画

製造業や卸売業にはインセンティブが適用されるが、小売業には適用されない。

福祉用具の投資促進、インセンティブ、条件

活動タイプに応じたインセンティブ						特別経済開発区の対象事業に対するインセンティブ(13業種)	条件
グループ	活動タイプ	法人税免除	機械の輸入税免除	輸出製品製造に使用される原材料の輸入税免除	税金面以外のインセンティブ		
A3	医療機器・部品の製造: その他の医療器具の製造(布や繊維で作られた医療器具を除く)	5年間の法人税免除 + メリットベースのインセンティブ	✓	✓		追加で5年間は法人税半減	なし
ITC	外国法の管轄下にある企業に関連する商品・原材料の売買や国際貿易を行うタイの法律の管轄下にある企業	15年間の法人税免除 + その他の税制優遇(毎年1,500万バーツ以上の運営費がタイ国内の受領者に支払われる場合)	✓	✓	<ul style="list-style-type: none"> 過半数または全株式の保有許可 駐在員滞在許可 外貨送金許可 土地の保有許可 	なし	<ol style="list-style-type: none"> 資本金が1,000万バーツ以上あること 当該インセンティブは小売業やエンドユーザーへの売買には適用されない

Note: (1) ITCとはInternational Trading Center(国際貿易センター)を指す。

(2) その他にも外国への支払に課される法人税免除やITCで働く駐在員の所得税の15%減税などの優遇措置がある。

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護における主な問題

タイでは、介護サービスの参入規制がなく、介護サービス事業者のサービス品質が低い。そのため、サービススタンダードの規定が対処すべき政府課題のひとつになっている。

	背景	問題	
ビジネスの責任	<ul style="list-style-type: none">介護サービスビジネスの基準に関する法規制が整備されていない	<ul style="list-style-type: none">高齢者に不適切な建物や施設が認識されていない。事業者の役割・責任が不明	現在、政府が高齢者・障害者の長期介護施設に関する規制を策定中
介護職の水準	<ul style="list-style-type: none">介護職はある団体から公認されなければならない訳でも免許保持の義務もない。	<ul style="list-style-type: none">高齢者介護施設の多くは不十分なサービス高齢者に対する介護職の態度が不適切	

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護制度の開発状況

タイでは、今後、政府が介護サービスビジネスの基準を設けるとしており、高齢者介護の品質を向上させるための法規制の整備が進んでいる。

	目的	担当機関	現状	更新日
高齢者・障がい者向けの長期介護施設に関する当局規制	<ul style="list-style-type: none"> 長期介護センターを高齢者介護、介護施設、障害者介護の3つの業務タイプに分類 建物、安全性、サービスの基準を設ける。 介護職の基準の設置（心肺機能蘇生コースの受講義務等） 事業タイプ、規模に応じた課税の算出 	保健省、 タイ健康推進財団	公聴会	2018年5月15日
2018年 長期介護制度における高齢者健康増進	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者向け長期介護施設の効率性支援 ケアマネジャー及び介護職の水準の向上 高齢者の心身の健康支援のため、長期介護施設に入居している各高齢者に対するケアプランのアップデート 	保健省、保健局、高齢者健康局	開始済み	2017年12月15日

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護制度の開発状況

介護サービスビジネスの提供場所、サービス品質、安全性、人材の基準を定めた法・省令が2019年に施行される見込みである。

規制名称	対象	現況	今後の計画
Sanatorium Act	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者向け病院 介護施設 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者に限定してサービスを提供する特定の病院はない。 病院勤務のサービス提供者は業務に係る専門的免許の保持を義務付ける。アシスタントについては免許は必要ないが、免許を保有するサービス提供者の管理下にあることが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 2019年までに新免許が開始される予定。当該免許は中間型ケア病院や高齢者・要介護者のための病院に特化した免許
Health Establishment Act	<ul style="list-style-type: none"> デイケア 高齢者向け住宅 	<ul style="list-style-type: none"> 規制及び免許は未設定 介護職の免許制度がないため、訓練を受けていない介護職でもサービスを提供できる状況。未訓練者を採用し、採用後または職務中に訓練を提供している事業者もいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスビジネスに関する法律が2019年に施行される。今後、介護サービスビジネスはデイケア施設、高齢者向け住宅、介護施設の3事業に分類される。 当該法律で、場所、サービス品質、安全性、人材の基準要件を定める。 上記3事業に分類されるサービス提供者に対して、事業用免許、運営者用免許、介護職用免許の3種の免許制を導入。 新規制の施行後、無免許の介護職による高齢者介護サービスの提供ができなくなる。
Public Health Act	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問介護サービス事業者に対する認可制度や基準がない。 サービスは地方政府の監視下にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 政府はフリーランスの訪問介護提供者を含む方法を検討中

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する地方政府機関の役割

中央政府が高齢者関連政策の骨子を定める一方で、
地方政府は、行政機関として管轄地域における当該政策の実施を担う。

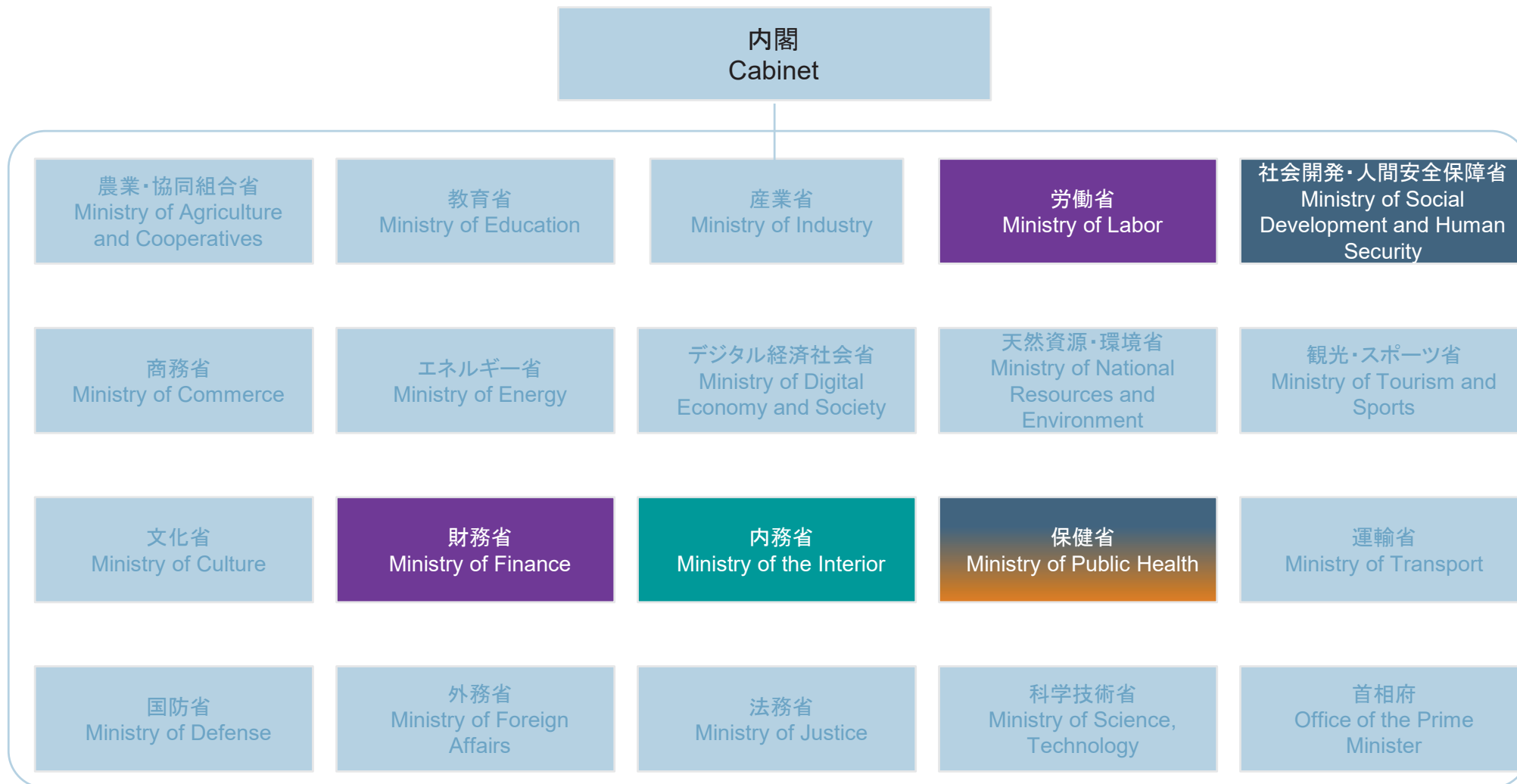
行政レベルに基づく政府の役割・責任

	Policy Development	Implementation
担当機関	中央政府	地方政府
役割・責任	<ul style="list-style-type: none">高齢者に関する法令「The Act on the Elderly B.E. 2560 (2017年)」に従い高齢者の促進・保護・支援を提供し、国家経済社会開発計画に基づき高齢者介護の戦略やプロジェクトを始動する他、下層の行政機関に役割・責任を課す。高齢者関連の社会福祉、養護施設、高齢者介護に関する規則・規制の制定高齢者基金が全体的に分配されるよう下層の行政機関に割り当てる。	<ul style="list-style-type: none">高齢者基金を特別行政分野に割り当てる。高齢者向けの学習活動、全年齢層が共に活動できるマルチセンター、高齢者雇用機会の提供等、高齢者デイケア施設での活動の提供*

注記*: 高齢者介護の具体的な 枠組みについては、どの地域の情報も入手不可能

1. 高齢者介護制度及び政策 - タイの政府機関概要

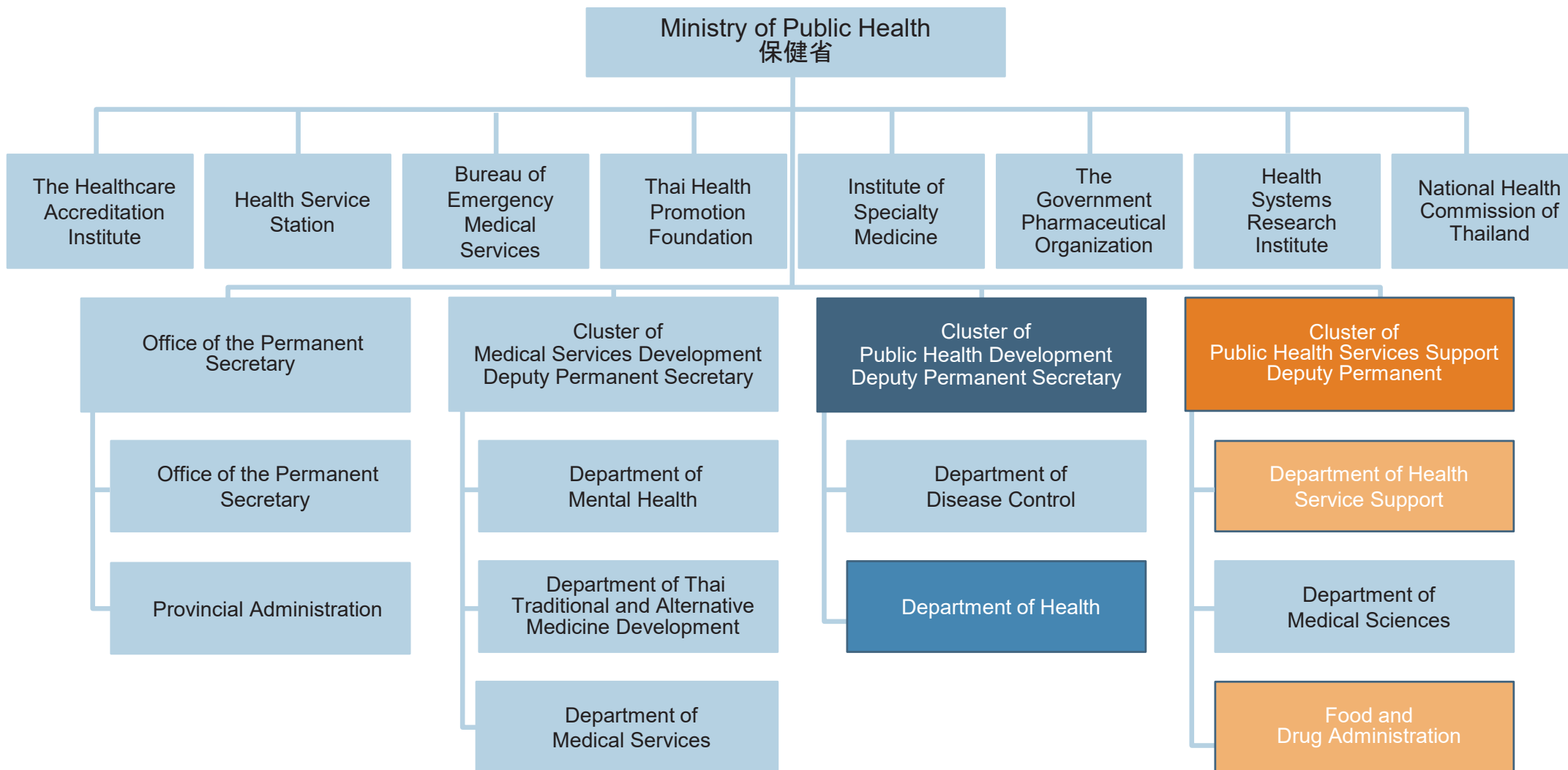
タイの介護サービス事業を管掌する政府機関は主に下記の5省。



注) 青系ハッチング部は介護サービスに関連する部署を示す
注) 橙系ハッチング部は福祉用具に関連する部署を示す
注) 緑系ハッチング部は高齢者福祉に関連する部署を示す
注) 紫系ハッチング部は介護関連事業に関連する部署を示す 36

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する中央政府機関の役割(保健省)

保健省傘下の2局が介護サービス・福祉用具に関する法規制・事務等を所掌する。

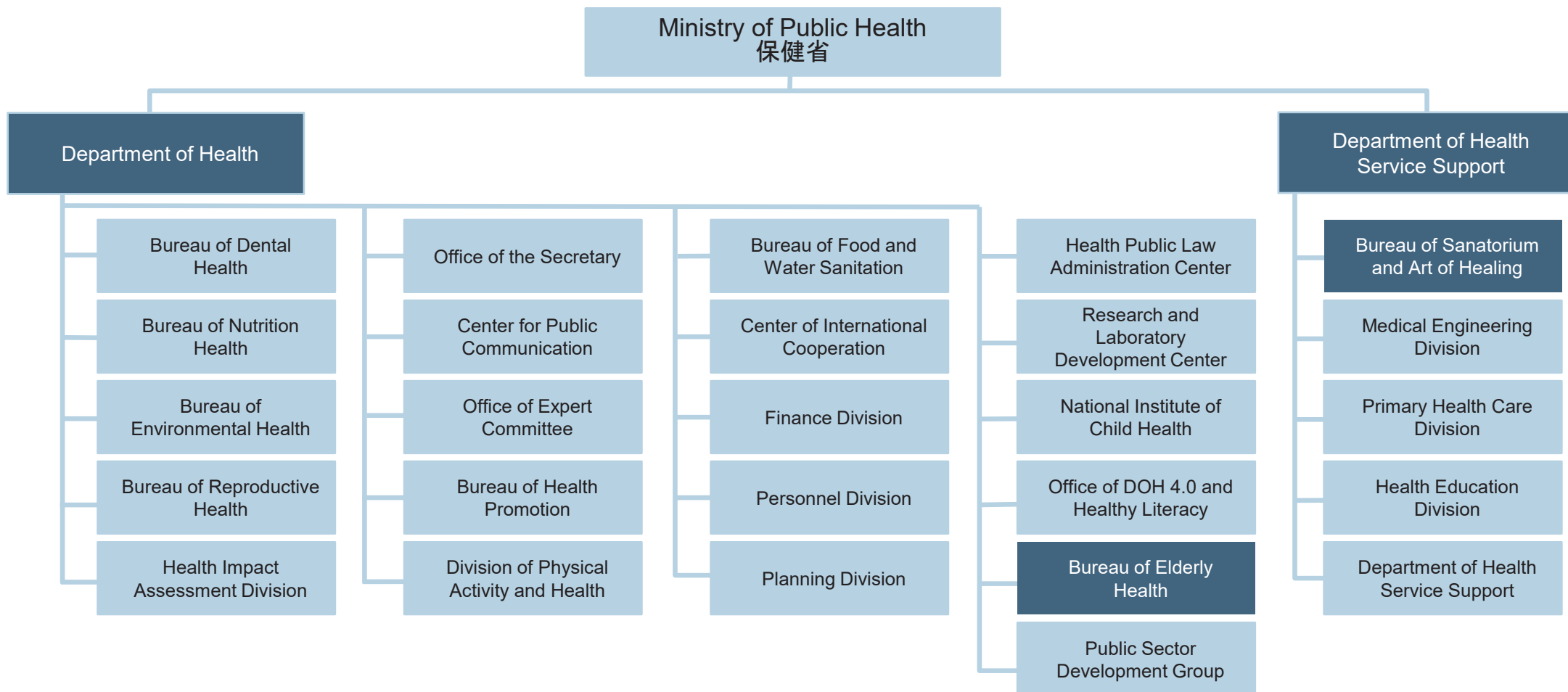


注) 青系ハッチング部は介護サービスに関連する部署を示す

注) 橙系ハッチング部は福祉用具に関連する部署を示す

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する中央政府機関の役割(保健省)

介護職の基準は、保健局(Department of Health)。介護サービス事業の関連法は、健康サービス支援局(Department of Health Service Support)が所掌する。

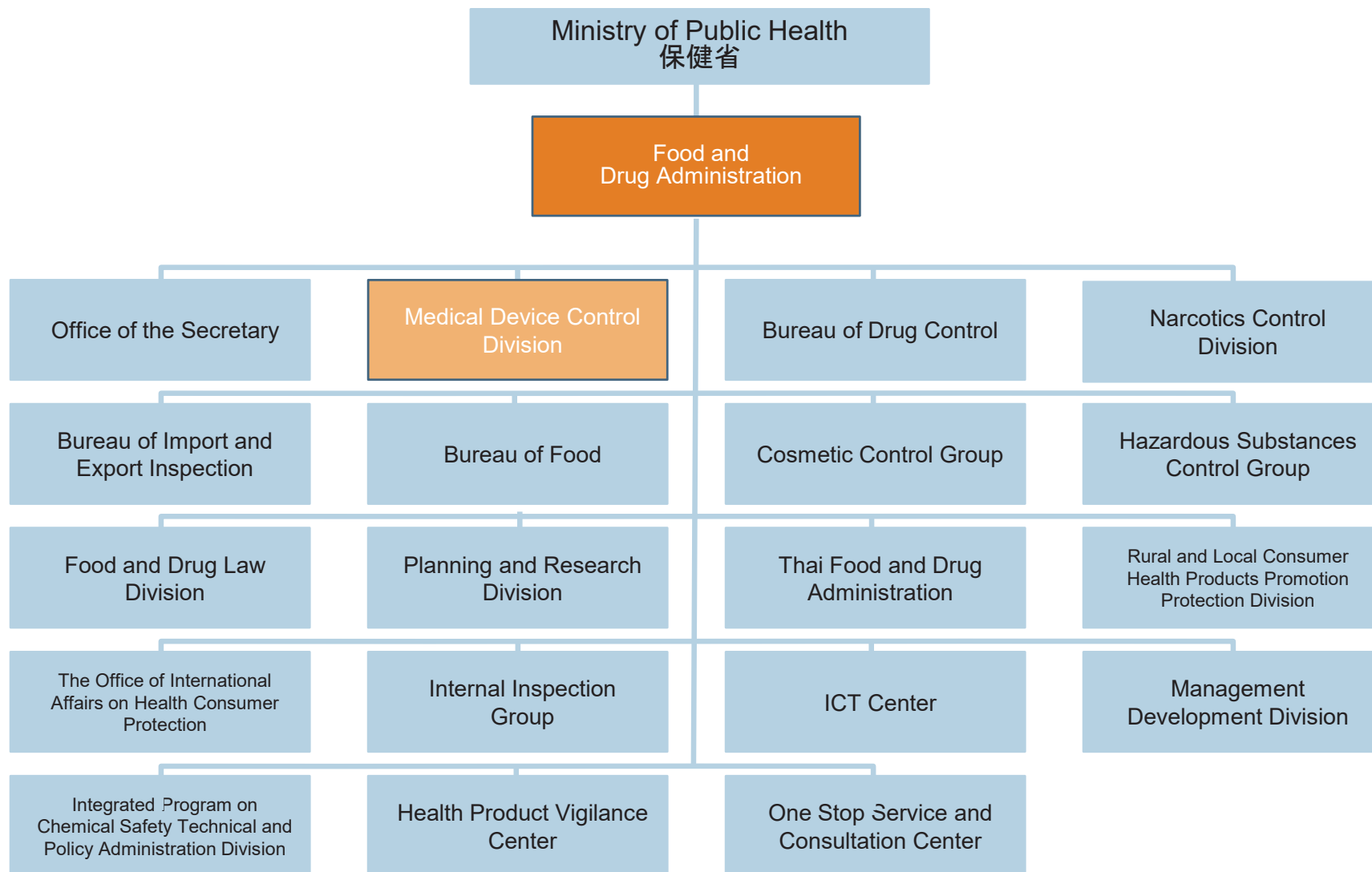


注) 濃紺部は介護サービスに関連する部署を示す

Source: Ministry of Public Health.

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する中央政府機関の役割(保健省)

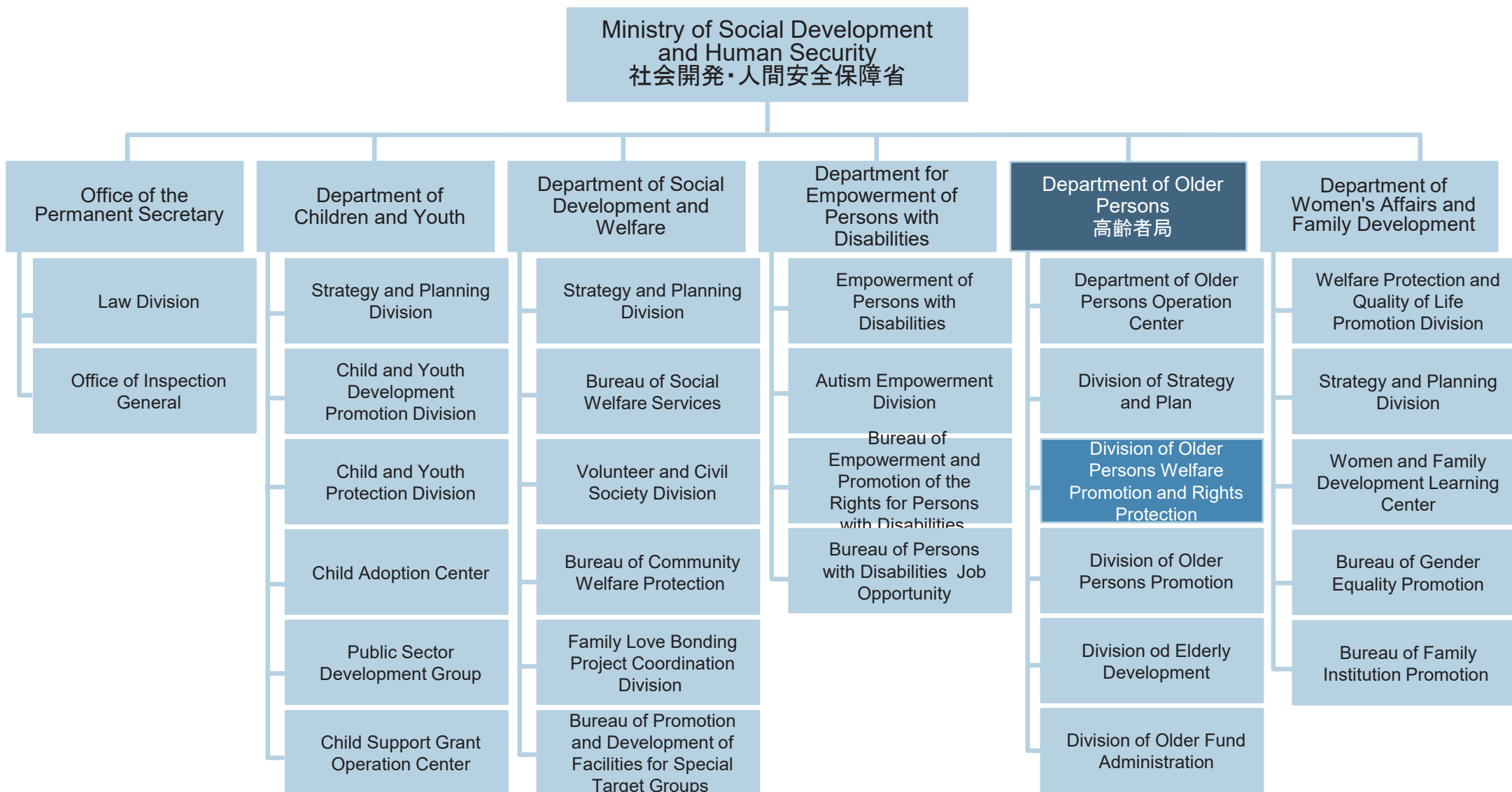
食品医薬品局 医療機器管理部門が、福祉用具関連の法規・事務を所掌する。



注) 橙系ハッチング部は福祉用具に関連する部署を示す

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する中央政府機関の役割(社会開発・人間安全保障省)

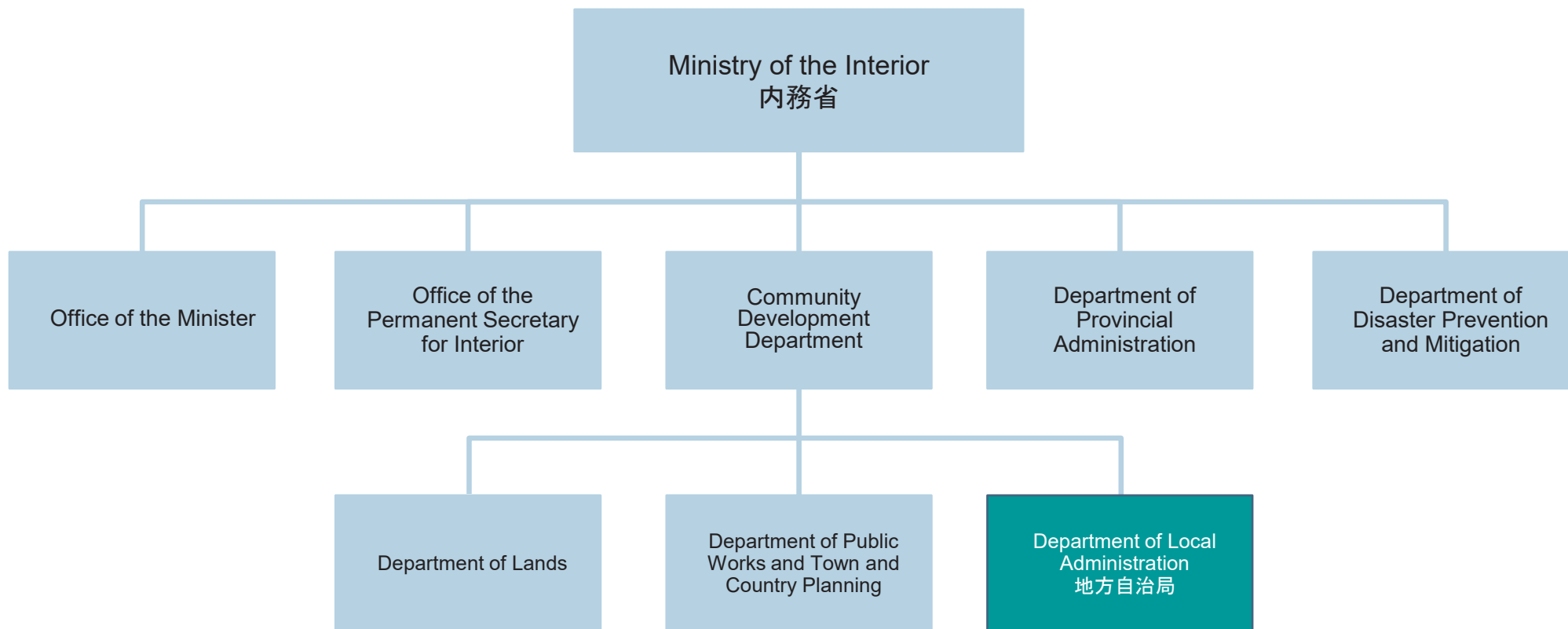
社会開発・人間安全保障省 高齢者局(Department of Older Persons)が、**社会福祉責任の面で高齢者関連の法規・事務を所掌する。**



注) 青系ハッチング部は介護サービスに関連する部署を示す
Source: Ministry of Social Development and Human Security. 40

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する中央政府機関の役割(内務省)

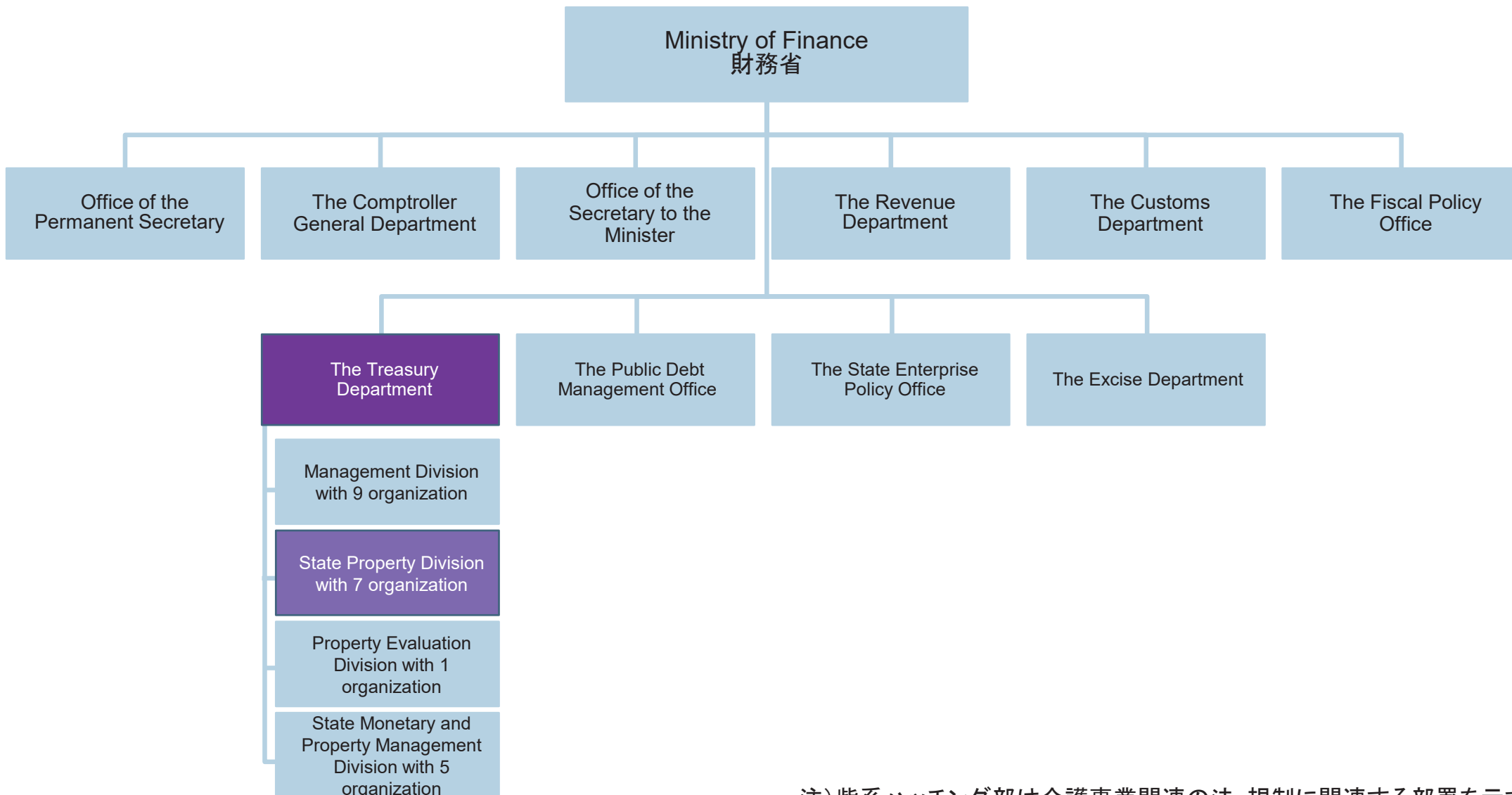
**内務省 地方自治局(Department of Local Administration)は、
地方政府への高齢者基金の分配を通じて、高齢者福祉支援活動に貢献する。**



注) 緑系ハッチング部は高齢者福祉支援に関連する部署を示す

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する中央政府機関の役割(財務省)

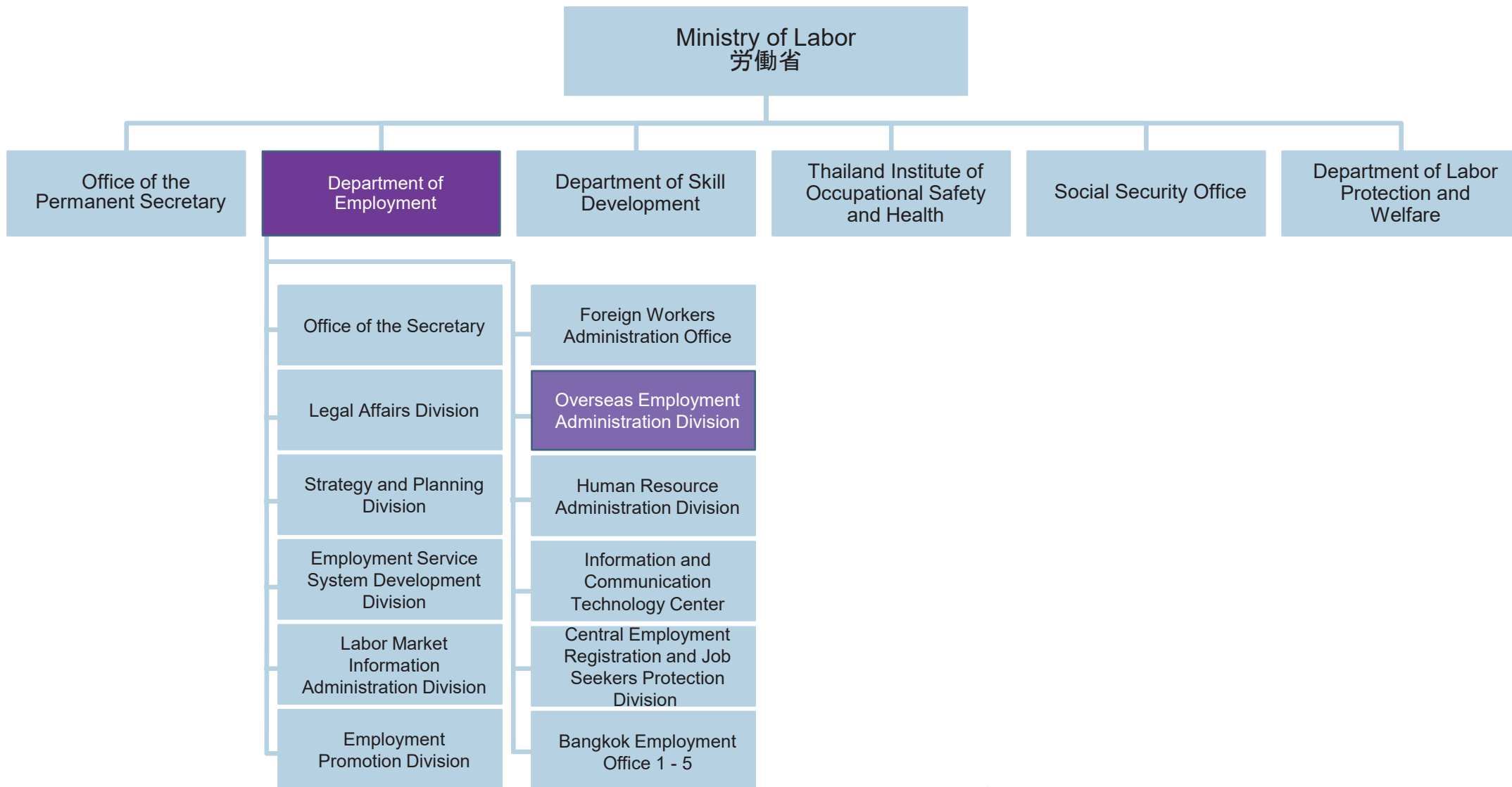
財務局は、公立の高齢者介護施設に用いられる用地に関する土地使用等を所管する。
ただし、当該施設への投資は民間部門から募っている。



注) 紫系ハッチング部は介護事業関連の法・規制に関連する部署を示す

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する中央政府機関の役割(労働省)

労働省は、タイの一定の訓練を受けた介護職が日本やドイツ等の国外の介護サービス施設に勤務することを支援することも可能である。



注) 紫系ハッチング部は介護事業関連の法・規制に関連する部署を示す

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護に関する中央政府機関の役割

**介護サービス事業に関連する法規制は専ら保健省が管掌している。
一方、その他の省は、介護ではなく、社会福祉活動を監督している。**

高齢者介護関連機関及び責任の概要

担当省	担当局	役割と責任
保健省	健康サービス支援局 Bureau of sanatorium and art of healingの健康づくり課 (Health establishment division)	<ul style="list-style-type: none"> 介護サービスビジネス関連法令の施行 高齢者向け施設、建物、サービスの基準の設定
	高齢者介護・開発: 保健局 Bureau of elderly health 管轄の長期介護	<ul style="list-style-type: none"> 要介護高齢者向け特別介護システムを確立 要介護高齢者を支援するためのコミュニティサービスやボランティアの創出 タイ国国民医療保障局と協力した長期介護プロジェクト
	食品医薬品局 医療機器管理部門	<ul style="list-style-type: none"> 福祉用具に関する法令・基準の整備・管理
社会開発・人間安全保障省	高齢者局に属す Division of older persons welfare promotion and rights protection	<ul style="list-style-type: none"> 社会開発・人間安全保障省はコミュニティのデイケアセンターのための施設や基金を提供(100万バーツ)。 同省は高齢者向け住宅の管理等公的介護のための基金や潤沢な高齢者支援基金を設けている。
内務省	地方自治局	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉基金や施設を地方政府に割り当てる。
財務省	財務局	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者関連複合プロジェクト用の国有地を割り当て、民間投資を募る
労働省	雇用局 海外雇用部門	<ul style="list-style-type: none"> 訓練された介護職を海外の介護施設に派遣する

1. 高齢者介護制度及び政策 - 地方レベルの高齢者介護

高齢者の活動的・健康的な生活の後押しを目的に、地域の介護サービスはボランティアレベルのものから事業として標準化された長期介護モデルに移行しつつある。

	コミュニティ・ボランティア (当初モデル)	長期介護 (改良モデル)
目的	<ul style="list-style-type: none"> • コミュニティ内、要介護高齢者の訪問介護の提供 • コミュニティが高齢者介護のために団結し、ネットワークを構築するよう促進 	<ul style="list-style-type: none"> • 介護のシステム化による訪問介護の品質向上 • 訪問介護の利用を促し、公共の養護施設の負担を軽減する。
担当機関	<ul style="list-style-type: none"> • 国民医療保障庁 • 内務省 地方自治局 	<ul style="list-style-type: none"> • 国民医療保障庁 • 内務省 地方自治局 • 保健省 • タイ自治体連合 • 自治会
サービス提供者	<ul style="list-style-type: none"> • Village Health Volunteer (VHV) • Elderly Health Volunteer 	<ul style="list-style-type: none"> • ケアマネジャー従事者 • 高齢者介護コースを修了した介護職
高齢者区分	<ul style="list-style-type: none"> • 自力で動くことができるが、介助が必要な高齢者 • 要介護の高齢者 	<ul style="list-style-type: none"> • バースル指数や日常生活動作(ADL)スコアに基づき4グループに区分: (1) 歩行や動くことはできるが、食事や入浴時に介助が必要、(2) (1)と同様だが錯乱状態がある、(3) 動くことができない (4) 動くことができず重度の疾病
活動	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者の福祉用具のニーズの調査 • 家庭訪問 • 日常生活活動の介助 	<ul style="list-style-type: none"> • 医療サービス: 各高齢者向けの介護プラン、理学療法、福祉用具の提供 • 社会福祉: 日常生活活動の介助、家事援助、家庭訪問、リクリエーション・技能開発

1. 高齢者介護制度及び政策 - 公共養護施設のための資金調達制度

社会開発・人間安全保障省が公共養護施設に資金を供給しているが充分ではない。とりわけ介護職の給与支払いのために、別途寄付金を集め資金調達する必要がある。

公共養護施設の資金源と助成対象費用

	資金源	対象費用
主な資金調達	<ul style="list-style-type: none">社会開発・人間安全保障省の予算	<ul style="list-style-type: none">食品<ul style="list-style-type: none">一人当たり1日57バーツ。養護施設に現在入居している高齢者数ではなく、収容力に応じて予算が算出される。政府職員の給与水道光熱費社会開発・人間安全保障省の方針に基づく活動
別途資金調達	<ul style="list-style-type: none">寄付金<ul style="list-style-type: none">経済的支援、食品や商品による支援	<ul style="list-style-type: none">食品介護職の給与高齢者自身の支出(困窮者の場合)

注記:

- 有料宿泊設備のある公共養護施設については、保険料が初期価格及び毎月のサービスのため有料宿泊から集金されるが、保険料合計額が社会開発・人間安全保障省に移転される。
- 衣服、医療費、交通費、コモディティ費等の自身の費用については高齢者自身が支払う。但し、困窮者については養護施設が当該費用を助成する。

1. 高齢者介護制度及び政策 - 保険制度

政府の保険制度は国民皆保険制度であり、あくまで保険構造の1階部分を担うもの、民間保険は、2階部分に該当し、幅広い・高質なサービスを提供する追加選択肢である。

タイにおける公的および民間保険スキーム

項目	公的医療給付制度			民間保険
	公務員医療給付制度 (CSMBS)	社会保障制度 (SSS)	国民医療保障制度 (UCS)	
創設	1980	1990	2002	—
被保険者	公務員	民間被用者	CSMBSおよびSSS対象者以外	富裕層および外国人主体
家族のカバレッジ	加入者およびその家族 (20歳以下の子、最大3名)	加入者のみ	選択加入可能	商品により異なる
加入者数	約600万人 (人口の約9%)	約1200万人 (人口の16%)	約4900万人 (人口の75%)	約1700万人
使用可能医療機関	公立病院	登録病院(主に公立病院)	登録病院(主に公立病院)	登録病院(主に公立病院)
財源	税 (本人の保険料負担なし)	給与天引 (給与の5% 最大で月750バーツ)	税 (本人の保険料負担なし)	加入者負担
管轄	財務省会計監査局	労働省社会保障事務局	保健省国民医療保障事務局	民間保険会社

※公的医療給付制度の対象に含まれていない1%は、国境付近などに住む民族系のコミュニティであり、タイ国民の資格を持たない人々

注記: 加入者数は2015年のデータ

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護保険スキーム

タイには現在高齢者介護保険はないが、高齢者のための年金・医療スキームはある。

公的機関と私的機関の高齢者生命保険・基金の実例

タイプ	名称	条件	保険種類	支給
公的	老齢年金	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と国営企業の職員 年金保険料を払込みが55歳までに15年未満 	年金	給与及び保険料払込期間に応じて毎月年金が支給される。
		<ul style="list-style-type: none"> 民間企業と国営企業の職員 年金保険料を払い込みが55歳までに15年以上 		保険料払込期間に応じて払込金額全額が支給される。
	政府年金基金	<ul style="list-style-type: none"> 60歳になるまでに政府で25年未満勤務した政府職員 		給与及び政府での勤務期間に応じて毎月年金が支給される。
		<ul style="list-style-type: none"> 60歳になるまでに政府で25年以上勤務した政府職員 		政府での勤務期間に応じて全額が支給される。
私的	Thai Life Insurance PLCが提供する高齢者保険	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者50～75歳向け 保険金を契約内容に基づき医療保障や死亡保障のために毎月または毎年支払う 	年金・医療保険	医療を受けた場合や死亡した場合のみ支給される。90歳に達したら、保険会社から保険内容に応じて150%キャッシュバックされる。
	Muang Thai Life Assurance PLCが提供する高齢者保険	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者50～75歳向け 保険金を契約内容に基づき医療保障や死亡保障のために毎年支払う 	医療保険	医療を受けた場合や死亡した場合のみ支給される。

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢化社会に対応するための政府計画の概要

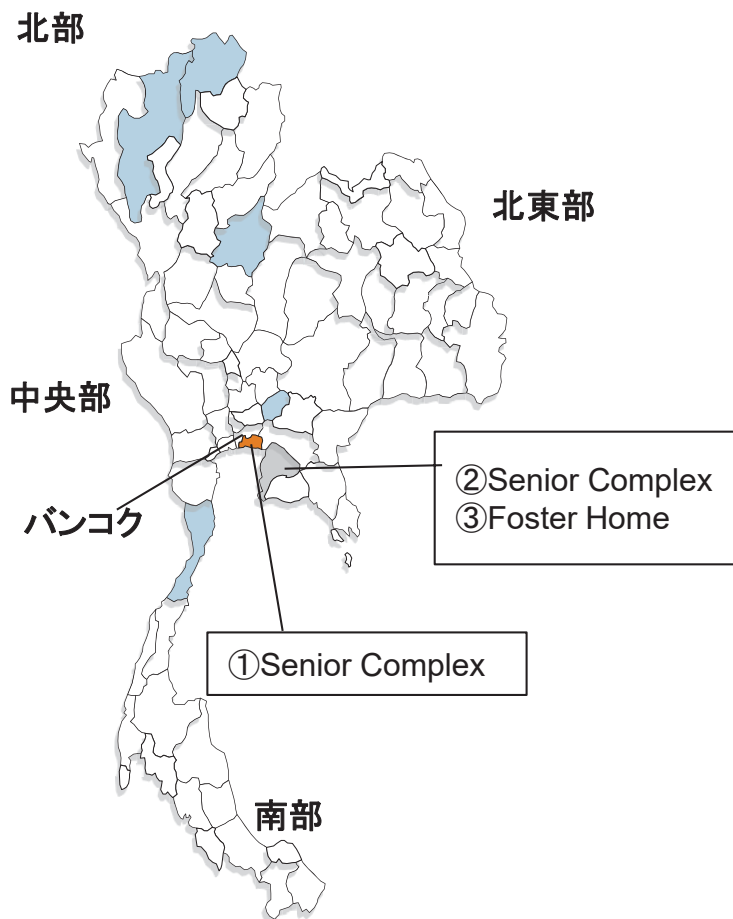
政府は高齢化社会への対策として、若い年齢層への啓発、健康保険制度の改善、高齢者システムや施設整備に向け準備を進めている。

高齢者関連活動に関する2018年政府プロジェクトと予算

	高齢者関連プログラムの内容	合計予算(単位:百万円)
戦略: 健康保険制度の開発に 向けた統合プログラム	<ul style="list-style-type: none">慢性疾患の予防・治療、要介護高齢者向け公的医療サービス、保健施設における救急医療サービスの管理・品質の徹底的向上	207,096
戦略: 人生のあらゆる段階にお ける人材開発に関する統 合プログラム	<ul style="list-style-type: none">学生に立派な大人になるよう推奨高齢者を含む非就業者に就業機会が得られるよう支援	8,454
戦略: 高齢化社会に対応した 平等を実現する 統合プログラム	<ul style="list-style-type: none">社会福祉制度の設定、貯蓄や高齢者の雇用機会の促進技術開発、医療革新、高齢者向け医療制度高齢者のための公共センターの設置	1,150

1. 高齢者介護制度及び政策 - 高齢者介護関連の政府プロジェクトの概要

老人ホームに関する政府プロジェクトは3件あるが、うち2件の養護施設プロジェクトは留保されており、残り1件については民間部門からの投資を募った。



入所対象者	プロジェクト	担当機関	施設	料金
中高所得者	① 高齢者複合施設 (所在地: Samutprakarn 県)	<ul style="list-style-type: none"> 財務省財務局 Ramathibodi病院 	<ul style="list-style-type: none"> 入居戸数: 1,000戸 要介護高齢者向け介護施設: 300戸 要特別介護高齢者及び末期疾患患者向け病院: 300病床 	<ul style="list-style-type: none"> 初期費用: 情報なし 月額料金: 10,000バーツ
	② 高齢者複合施設 (所在地: Banglamong 1, Chonburi県)	<ul style="list-style-type: none"> 社会開発・人間安全保障省 高齢者局 	フェーズ 1 <ul style="list-style-type: none"> 入居戸数: 640戸 フェーズ 2 <ul style="list-style-type: none"> ツインハウス: 192戸 入居戸数: 168戸 	<ul style="list-style-type: none"> 初期費用: 123万~180万バーツ 月額料金: 情報なし
低所得者	③ 養護施設 (所在地: Banglamong, Chonburi県)	<ul style="list-style-type: none"> 社会開発・人間安全保障省 高齢者局 	<ul style="list-style-type: none"> 入居戸数: 300戸 	<ul style="list-style-type: none"> 初期費用: 情報なし 月額料金: 5,000バーツ

2. 介護サービスビジネス

2. 介護サービスビジネス | 市場動向 - 介護サービスビジネスの概要

タイの介護サービスビジネスにおける主なサービスは、入居設備の有無、サービス内容、提供期間によって分類される。その他にも多様なサービスがある。

介護サービスビジネスにおけるサービスの分類

サービスの分類	内容
主なサービス	<ul style="list-style-type: none">・ 高齢者向けの基本的サービスで、入居設備の有無、介護内容の程度、介護期間の3要素に分類される。・ 高齢者が入居・宿泊できる居住空間のある施設・ デイサービスのみ提供し、居住・宿泊できない施設・ サービスが1日、1ヶ月、最長1年単位で提供・ 例えば5年、30年、生涯といったある一定期間または契約期間に基づき提供されるサービス・ 一般的な日常活動の介助及び基礎的健康観察・ 介護の程度「低」のサービス内容の他、医療サービスを提供
入居設備の有無	<ul style="list-style-type: none">・ 入居型・ 非入居型
介護期間	<ul style="list-style-type: none">・ 短期・ 長期
介護の程度	<ul style="list-style-type: none">・ 低・ 高
その他のサービス	<ul style="list-style-type: none">・ 家や病院への送迎やレクリエーション等のオプションのサービス

**タイの高齢者介護サービスは、下記の6タイプに分類される。
低所得層の高齢者を支援するため、政府は健康促進センターや養護施設を整備している。**

タイの高齢者介護サービスの種別

サービス	日本の類似サービス	内容	非入居型	入居型	短期	長期	利用者の要介護度 (低)	利用者の要介護度 (高)
健康促進センター	通所介護	健康診断・健康アドバイス	○		○		○	
訪問介護	訪問介護	高齢者の自宅で職業介護職がサービスを提供	○		○			○
デイケア	通所介護・短期入所生活介護	日中、夜間に施設でサービスを提供		○	○			○
養護施設	特別養護老人ホーム	低所得の高齢者は無料で入居		○		○		○
老人ホーム	サービス付き高齢者住宅	高齢者介護のみを目的とした入居施設		○		○	○	
介護施設	介護付き有料老人ホーム	包括的な介護を提供する高齢者用入居施設		○		○		○

2. 介護サービスビジネス | ニーズ・受入余地 - 高齢者タイプ

高齢者を日常活動能力に応じ、大きく3類型に分類される。
類型ごとに異なる介護サービスが求められる。

日常生活活動能力別高齢者タイプ

タイプ	詳細
自立高齢者	<ul style="list-style-type: none">自力で生活でき、殆どの日常活動を介助なしででき、外出やコミュニティの活動に参加できる高齢者
部分的介助を要する高齢者	<ul style="list-style-type: none">部分的に支援があれば自力で日常生活が送れる高齢者
要介護高齢者	<ul style="list-style-type: none">自力で生活できず、介護職の全面的サポートが必要な高齢者

2. 介護サービスビジネス | ニーズ・受入余地 - 短期サービスと対象者

短期サービスは下記の3類型に分類される。

公共の健康促進センターは無料でサービスを提供。デイケアは訪問介護に比べ安価。

サービス内容

	対象者	サービス内容	料金
健康促進センター	<ul style="list-style-type: none">部分的介助を要する高齢者自立高齢者	<ul style="list-style-type: none">健康診断高齢者に適した健康・食事・活動に関するアドバイスを高齢者及び介護職に提供	<ul style="list-style-type: none">無料(公共サービス)
デイケア	<ul style="list-style-type: none">部分的介助を要する高齢者要介護高齢者	<ul style="list-style-type: none">住まいの提供日常生活の活動をサポートするための介護職自立高齢者に対して経腸栄養投与、投薬、リハビリ、理学療法等のサポートをする介護職一般サービス: 食事プラン、洗濯、運動、レクリエーション、家事、病院予約	<ul style="list-style-type: none">通所: 800 - 1,000 バーツ宿泊: 1,000 - 2,000 バーツ
訪問介護	<ul style="list-style-type: none">部分的介助を要する高齢者要介護高齢者	<ul style="list-style-type: none">日常生活の活動をサポートする介護職自立高齢者に対して経腸栄養投与、投薬、リハビリ、理学療法等のサポートをする介護職一般サービス: 食事プラン、病院予約	<ul style="list-style-type: none">日額: 1,500 - 2,000 バーツ月額: 30,000 - 45,000 バーツ

2. 介護サービスビジネス | ニーズ・受入余地- 長期サービスと対象者

老人ホームや養護施設は生涯契約を基本とするものが多く、入居権取得のため初期費用が必要となる一方、介護施設は月単位の契約が基本となる。

サービス内容

	対象者	サービス内容	サービス料金
養護施設	<ul style="list-style-type: none">部分的介助を要する高齢者要介護高齢者	<ul style="list-style-type: none">住まいの提供日常生活の活動をサポートするための介護職一般サービス: 食事プラン、洗濯、運動、レクリエーション、家事	<ul style="list-style-type: none">月額料金: 0 - 2,500 バーツ一般居住者は初期費用なし特別室(個室など)は初期費用: 25万バーツ
老人ホーム	<ul style="list-style-type: none">部分的介助を要する高齢者要介護高齢者	<ul style="list-style-type: none">住まいの提供ヘルスケアサービスチーム、健康診断、運動施設、健康促進活動の提供その他有償サービス: 介護職、家事、洗濯、病院予約	<ul style="list-style-type: none">初期費用: 60万 - 100万 バーツ(公的)、250万 - 700万バーツ(民間)月額料金: 2,500バーツ(公的)、3,000 - 6,000 バーツ(民間)
介護施設	<ul style="list-style-type: none">部分的介助を要する高齢者自立高齢者	<ul style="list-style-type: none">住まいの提供日常生活の活動をサポートするための介護職自立高齢者に対して経腸栄養投与、投薬、リハビリ、理学療法等のサポートをする介護職一般サービス: 食事プラン、洗濯、運動、レクリエーション、家事	<ul style="list-style-type: none">月額料金: 1万 - 6万 バーツ









2. 介護サービスビジネス | 市場動向 - タイの高齢者介護施設

高齢者介護施設には低所得者向け養護施設から高所得者向け複合施設まである。どの施設も似たサービスを提供しているが、そのサービスの水準や施設は異なる。

	公的施設		民間施設	
	低所得者向け	中高所得者向け	中所得者向け	高所得者向け
事例	Ban Bang Khae	Sawangkanives	Bansarnbrun Nursing Home	Jin Wellbeing County
サービス	<ul style="list-style-type: none"> 初期医療、急性期医療 健康促進、リハビリ、保養 生活介助を受けている期間の特別介護 	<ul style="list-style-type: none"> 初期医療、急性期医療 健康促進、リハビリ、保養 生活介助を受けている期間の特別介護(追加のサービス) 	<ul style="list-style-type: none"> 初期医療、急性期医療 健康促進、リハビリ、保養 生活介助を受けている期間の介護 	<ul style="list-style-type: none"> 初期医療、急性期医療 健康促進、リハビリ、保養 生活介助を受けている期間の特別介護(追加のサービス)
施設	<ul style="list-style-type: none"> 運動室 祈祷室 ホール 	<ul style="list-style-type: none"> 運動施設(運動室、スイミングプール) 娯楽施設(ホール、コンピュータ室、カラオケ室) 祈祷室 	<ul style="list-style-type: none"> レクリエーションホール 庭園 	<ul style="list-style-type: none"> 運動施設(運動室、スイミングプール) 娯楽施設(ホール、カラオケ室) 祈祷室 健康追跡システム、アプリ クリニック・理学療法クリニック
担当機関	<ul style="list-style-type: none"> 社会開発・人間安全保障省 	<ul style="list-style-type: none"> タイ赤十字社 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業 	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業

2. 介護サービスビジネス | 市場動向 - タイの高齢者介護施設

近代的な施設で老人ホームや高齢者介護サービスのこれまでの悪い印象が払拭され、介護サービスの利用価値が高まっている。

		公的施設		民間施設	
		低所得者向け	中高所得者向け	中所得者向け	高所得者向け
事例		Ban Bang Khae	Sawangkanives	Bansarnbrun Nursing Home	Jin Wellbeing County
概要					
					

2. 介護サービスビジネス | 市場動向 - 高齢者向けその他サービス

タイでは、自立高齢者を対象に、高齢者住宅や介護に適した住宅リフォームが、施設入居の代替サービスとして提供されている。

高齢者向け不動産及び関連ビジネス

若者から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした不動産

事例

- LPN 社のLumpini Ville
- MQDC社のAspen Tree Residence

サービス

- 高齢者のいる家族に適したユニバーサルデザインの住居の提供
- 室内特徴: 浴室内手すり、非常ボタン、車いす対応
- 対象戸数: 全戸数の約10%
- 医療サービスの提供なし

概要



高齢者介護向け建築資材

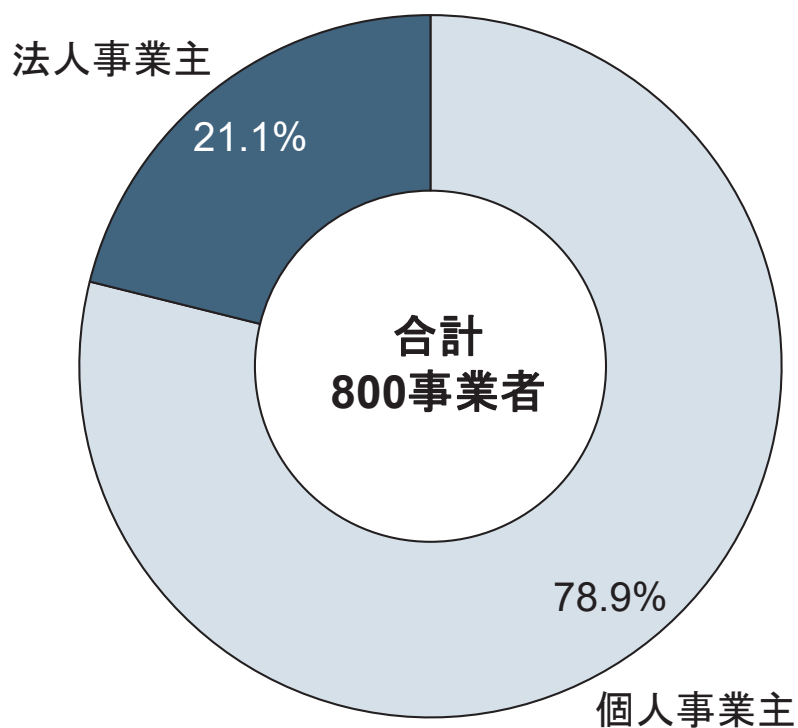
- 高齢者介護ソリューションで使用されるSCG 社の建築資材
- 高齢者介護に適した住居デザインのコンサルサービス、住宅用品の提供
- リフォーム・取り付けサービス



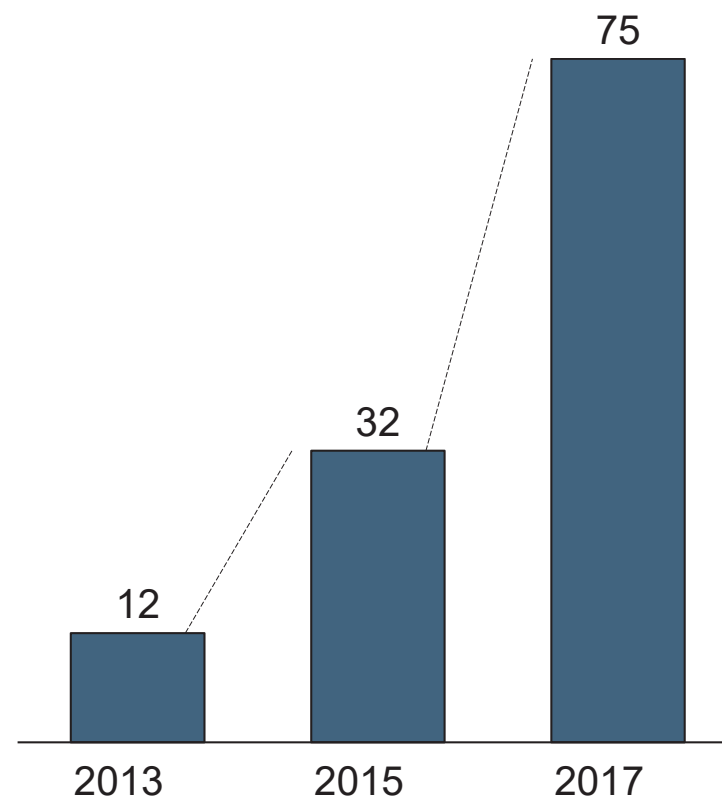
2. 介護サービスビジネス | 市場動向 - 市場規模と高齢者介護の動向

登録されている介護サービス事業者は800あるが、
介護事業者として認定された適格事業者は10%に留まる。

登録高齢者介護サービス事業者の法人・個人の割合
2017年時点



適格高齢者介護サービス事業者数
(企業数)



*商務省によってマネジメント品質に関する認定を受けた事業者

DBD(商務省)は、介護サービス事業者のマネジメントレベルを評価するための基準を整備。アセスメントをクリアした事業者はDBDの認証後、リストに事業者名が掲載される。

詳細

背景

- この基準はタイにおけるビジネスマネジメントの質の向上を目的に整備された。
- Malcolm Baldrige National Quality AwardおよびThailand Quality Awardに基づいて整備されており、介護サービスを含む13サービスを対象としている。
- DBD(商務省)の認証は、品質が認められたサービスにのみ付与され、同時に認定を受けた事業者はDBD(商務省)のWebサイトに掲載されている認証事業者リストに掲載される。
参考URL) http://www.dbd.go.th/more_news.php?cid=923&filename=index

評価範囲

- マネジメントの質は下記の7項目について評価される。
1. リーダーシップ, 2. 戦略的経営計画, 3. 顧客重視度(顧客中心主義の度合い), 4. パフォーマンス管理、ナレッジマネジメント 5. 従業員教育 6. 操業時顧客満足度 7. サービス終了時顧客・個人満足度、営業成績、財政的健全性

評価手法

- アセスメントは、1. アンケートによる自己調査と2. 業界エキスパートによるフィールド調査を通じて実施される。
- このアセスメントの終了後、サービスプロバイダー期限内に調査結果及び提示された改善方針案に基づいて、サービス品質を向上させなければならない。
- 期限内にサービス品質の改善に向けた取組を完了した後、再度、アセスメントが実施されサービス品質のレベルが決定される。

評価受付

- 審査希望者は、DBDのウェブサイトから応募することができる。
- 評価は毎年11月-12月にDBD(商務省)のWebサイトに認証審査に関する公示がなされる。
- 最短で2019年の11月から本認証の取得審査を受けることができる。

2. 介護サービスビジネス | 市場動向 - 労働力の現状

適切な能力のある介護職が不足しているため、一部のサービス事業者は未訓練の介護職を雇用し、雇用後に研修を受けさせるなど、業務に従事させながら育成している。

高齢者介護サービス従事者

労働力の現状

役割

適格介護職

事業者

- 高齢者のニーズを把握し適格介護職を提供する。
- オリエンテーションや高齢者介護研修を隔年で実施する。
- 運営報告書の作成。
- サービス品質管理、3ヶ月ごとに介護職のサービスを監視する。

- 下記の条件の一つ以上該当すること：
- 医学、介護のいずれかの学士号を有する者、または介護士の有資格者
 - 介護助手の資格を有し、高齢者介護サービス分野で3年以上の実務経験のある者
 - 認定機関で420時間の高齢者介護研修を受講した証明書があり、機関が保証する介護職として3年以上の実務経験のある者

介護職

- 高齢者に適切な介護サービスを提供する。
- 高齢者の健康状態を観察し高齢者の家族に報告する。
- 介護サービス内容と高齢者の健康状態に関する報告書を作成し、事業者に報告する。

- 下記の条件の一つ以上該当すること：
- 介護の学士号を有する者または介護士の有資格者
 - 介護助手の資格者
 - 認定機関で420時間の高齢者介護研修を受講した証明書のある者
 - 認定機関で70時間の高齢者介護研修を受講した証明書があり、機関が保証する介護職として1年以上の実務経験のある者



タイ加齢老年医学協会
理事長

高齢者介護サービス従事者の不足や、適切な能力を持たない介護職が従事しているという問題がある。



商務省副大臣

タイは高齢化社会になってきているので、適切な能力のある訓練された介護職等、介護サービスビジネス分野の従事者がもっと必要。



職業能力開発センター長

高齢者介護サービス分野の従事者の需要は高まっているが、高齢者介護研修コースの受講に関心を持つ人は減少している。

2. 介護サービスビジネス | 市場動向 - 高齢者介護分野の人材育成

介護サービスの需要増に対応するための人材確保およびサービス品質向上のため、政府は介護職に無償の研修を提供している。なお、タイは介護職の免許は設けていない

高齢者介護研修プログラム

供給者	プログラム	期間
保健省 保健局	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者介護を学ぶフルコース、集中コース <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者介護(基本的な心理学、栄養、倫理、運動、健康状態の観察、保健衛生、投薬、レクリエーション、疾患のある高齢者に対する特別介助) ➢ 基礎的知識(コンピュータ、応急手当、保健衛生、言語、関連法令) ➢ インターンシップ 	<ul style="list-style-type: none"> • フルコース: 420時間(講義115時間、演習305時間) • 集中コース: 70時間(講義30時間、演習40時間)
教育省	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者介護コース <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者介護(基本的な実務、基本的な心理学、栄養、倫理、運動、レクリエーション) ➢ 基礎的知識(保健衛生、言語、関連法令) ➢ 120時間のインターンシップ 	<ul style="list-style-type: none"> • 420時間 (講義168時間、演習252時間)
労働省 技能開発局	<ul style="list-style-type: none"> • 技能開発プログラム、高齢者介護コース <ul style="list-style-type: none"> ➢ 高齢者介護(基本的な実務、基本的な心理学、栄養、運動、レクリエーション) ➢ 基礎的知識(コンピュータ、応急手当、一般ビジネス、言語、関連法令、労働安全) ➢ 1ヶ月のインターンシップ 	<ul style="list-style-type: none"> • 420時間 + 1ヶ月インターンシップ

2. 介護サービスビジネス | 市場動向 - 高齢者介護分野の海外への人材供給機動性

介護サービスと言語に関する一定の訓練を受けた介護職は、日本やドイツ等の介護需要の高い海外で従事可能。しかし、やはり言語で躓く者が多い。

公的機関から海外へ介護職を供給

民間機関から海外へ介護職を供給

供給先	<ul style="list-style-type: none"> • 日本
担当機関	<ul style="list-style-type: none"> • 労働省 技能開発局
介護職の要件	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な能力を有する高齢者介護士の証明 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 450時間の高齢者介護研修 <ul style="list-style-type: none"> ○ 高齢者介護(基本的実務、基本的心理学、栄養、運動、レクリエーション) ○ 基本的知識(コンピュータ、応急措置、一般ビジネス、言語、関連法令、労働安全) ➢ 1ヶ月のインターンシップ • 日本語能力試験 N4
課題	<ul style="list-style-type: none"> • 日本語を習得し日本語能力試験N4に合格することが困難なため、適切な能力を有すると認められる介護職は少ない。

供給先	<ul style="list-style-type: none"> • ドイツ、日本
担当機関	<ul style="list-style-type: none"> • 民間介護学校、海外のパートナー
介護職の要件	<ul style="list-style-type: none"> • 適切な能力を有する高齢者介護士の証明 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 3ヶ月の高齢者介護研修(海外パートナーの要件に応じて、各国で研修コースが異なる) ➢ インターンシップ • 言語能力試験
課題	<ul style="list-style-type: none"> • その国の言語を習得し、言語能力試験に合格することが困難なため、適切な能力を有すると認められる介護職は少ない。

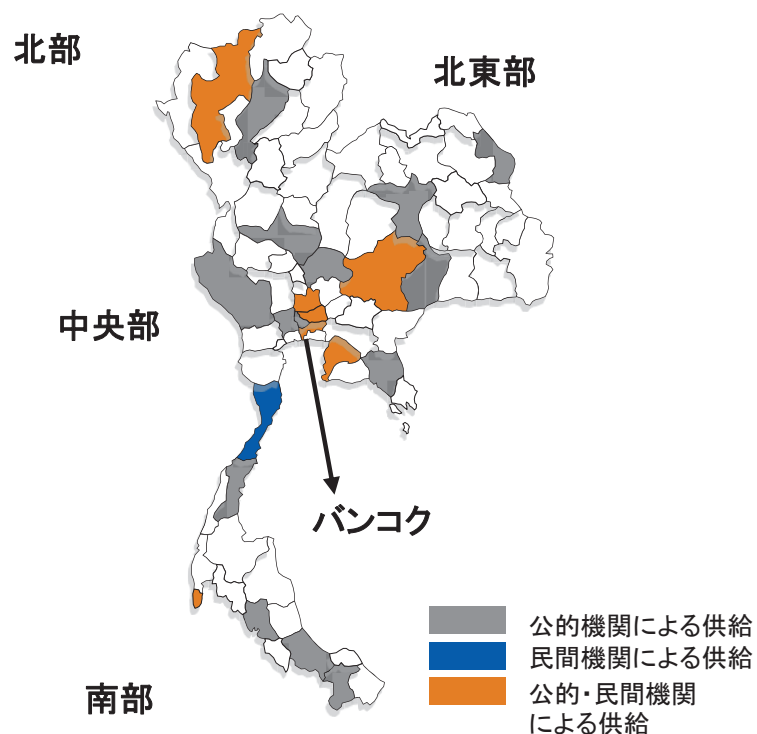
2. 介護サービスビジネス | ニーズ・受入余地 - 高齢者介護施設の供給

2020年の老人ホームへの投資額は270億バーツに増加する見込み。民間部門による供給は主要地域に集中しているのに対して、公的部門による供給は比較的分散している。

- 老人ホームへの投資額は2017年で約210億バーツと推計され、2020年には約270億バーツに増加する見込み。

地域別老人ホームの供給

タイの地図



中央部
バンコク
南部
北東部
北部
合計

公的機関 戸数	民間機関 戸数
	622
有料住宅: 534戸 バンコクと中央部のみ	502
無料住宅: 限度なし	230+
住居の供給は住居を 必要とする高齢者の社 会福祉の一部であるた め	160
	38+
	1,552+

Source: Kasikorn Research, organizations' websites

2. 介護サービスビジネス | ニーズ・受入余地 - 高齢者介護需要

高齢者数の増加に加え、公的・民間部門からの不十分な介護サービス供給などに起因し、介護サービス需要は高い状態にある。

有料公的老人ホームの入居率、待機人数 2018年

対象者	有料 公的老人ホーム	戸数	入居率	待機人数
低所得者	Baan Bang Khae	50	100%	2,500
	Watsanawet	16	100%	400
中所得者	Sawangkanives	468	86%	0

施設で介護を受ける高齢者の状況



事業開発局

- 2017年の介護サービスビジネスの事業者数は800程度で、高齢者の増加に伴う需要を大きく下回っていると考えられる。当該事業への新規参入の余地は大きい。



Thonburi Healthcare Group 会長

- 2023年までに高齢者人口は約1,350万人になる。民間部門での入居受入れは約90万人程度のため、公的部門・民間部門とも、供給を増やす必要がある。

2. Players – Major Players 介護に携わるプレイヤー – 主なプレイヤー

デイケアや老人ホームの多くは小規模だったり、登録されていないものが多い。
一方、訪問介護ビジネスは、その多くが病院により運営されているものが多い。

中心事業	企業名	概要	2016年 売上高 (単位:百万バーツ)	2016年 純利益 (単位:百万バーツ)
訪問介護	Junior & Senior Home Healthcare Co., Ltd.	病院から保証された介護職を子ども、患者、高齢者の自宅に訪問させて世話をする。当該事業はKluay Nam Thai病院が運営。	31.50	2.39
	Premiere Home Health Care Co., Ltd.	Thonburi hospital group傘下の当企業は患者や高齢者の自宅で治療を行う医療従事者を擁する。	13.57	0.91
デイケア	Living Well Living Care Co., Ltd.	バンコクに3支局あり、介護職による基本的なケアから理学療法や、医師による診療サービスを提供する。	6.18	-0.03
	Thai Riei & Elderly Care Co., Ltd.	日常生活に重要な基本的サービスの他、訪問介護サービスも提供する。	6.10	-7.50
老人ホーム	Vivo Bene (Thailand) Co.,Ltd.	健康な高齢者がサービスやコミュニティを楽しめる住居を提供する。	9.09	-44.39
	Care Resort Chiang Mai Co., Ltd.	常に介護が必要というわけではなく、一部介助が必要な活動的な高齢者向けのホーム。要介護の高齢者向けの介護サービスも提供する。	1.69	-2.21

2. Players – Major Players介護に携わるプレイヤー – 主なプレイヤー

介護施設事業者の形態は多様である。

近年は住居、医療設備、ライフスタイル施設からなる高齢者向け複合施設が注目されている。

中心事業	企業名	概要	2016年 売上高 (単位:百万バーツ)	2016年 純利益 (単位:百万バーツ)
介護施設	The Senior Health Care Co., Ltd.	1996年設立。家のような外観を呈する慢性疾患患者と高齢者向けの病院。	47.05	0.70
	Carewell Service Co., Ltd.	短期介護・長期介護サービスを提供し、リハビリの他、運動や動物介在療法等の多様な療法を実施する。	23.01	0.43
	Golden Years Hospital Co., Ltd.	高齢者や要介護の患者のための病院	22.62	0.16
高齢者複合施設	Wellness Hospital Co., Ltd.	当企業は精神疾患治療・活動や自然療法を提供する老人ホーム「Wellness City Village」を有する。	28.11	-1.67
	Premiere Home Health Care Co., Ltd.	Thonburi Healthcare Group の傘下の当企業は現在、「Jin Wellingbeing」という高齢者複合施設プロジェクトを進めており、2022年に開業予定。当該施設はデイケア、介護、コミュニティ、住居を擁する。当社はバンコクに「Thonburi Health Village Pracha Uthit」といった複数の新規プロジェクトを2018年に公表した。	13.57	0.91
	Senior Complex Bangkok Thonburi	Bangkok Thonburi 大学が企画した高齢者複合施設で、介護、住居、活動サービスを擁する。2021年に開業予定。	n/a	n/a

2. Players – Major Japanese Company (Thai Riei & Elderly Care Co., Ltd.) 介護に携わるプレイヤー – 日本の大手企業(Thai Riei & Elderly Care Co., Ltd.)

Thai Riei社は、日本企業が出資する事業者で、多様な介護サービスを提供している。
純利益は減少しているものの、売上高は年々増加している。

会社概要

企業名	Thai Riei & Elderly Care Co., Ltd.
登録日	2011年9月16日
証券取引所	-
資本金	1000万バート
業種	居住施設のない高齢者向け社会福祉事業 (88101)
所在地	2991/21 Lat Phrao Rd. Khlong Chan, Bang Kapi, Bangkok 10240

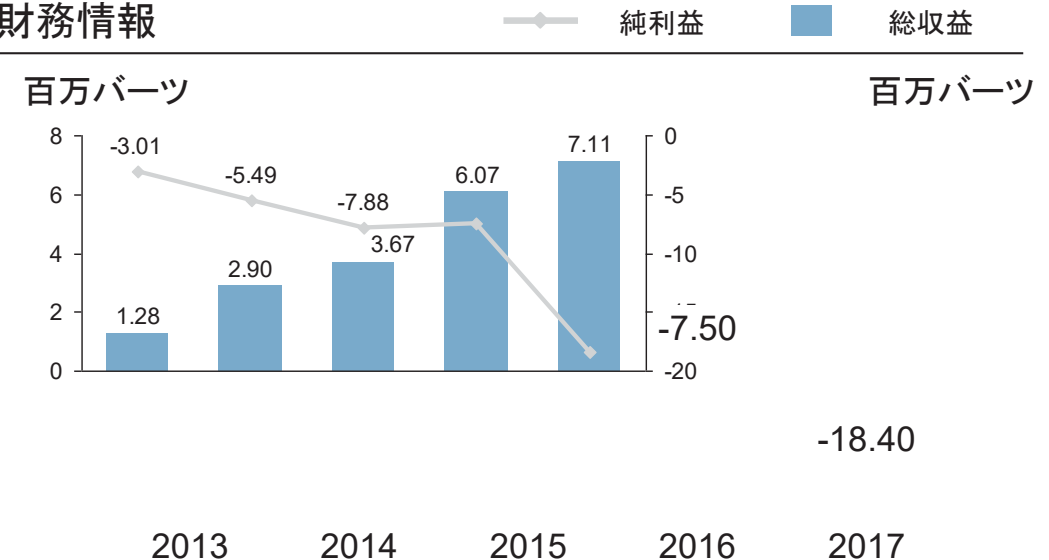
主要株主

氏名・企業名	国籍	株式保有率 (%)	保有株式 (百万バート)
Mr. Pitt Thaloengsakdanuwong	タイ	50.0	5
Asia Riai Co., Ltd.	日本	49.0	4.9
Mr. Samran Kornsri	タイ	1.0	0.1

サービス

#	デイケアに含まれるサービス
1	要介護高齢者に対する日常的活動の支援
2	食事介助
3	物理的リハビリ
4	栄養に関する推奨
5	介護職を同伴させて病院に送迎
6	住居の内装に関する推奨

財務情報



2. Players – Players Information Gathering Method介護に携わるプレイヤー – プレイヤー情報

事業開発局のBusiness Data Warehouseは。介護サービス事業者およびその財務内容を調査する際に有効な信頼性の高い情報源である。

介護サービスビジネスに携わるプレイヤーに関する情報源

情報アクセス

1. 事業開発局Business Data Warehouseのウェブサイトアクセスする。
 - リンク: <http://datawarehouse.dbd.go.th/bdw/home/login.html>
 - 登録が必要
 - 当サイトはタイ語のみ

2. “CONDITIONAL SEARCH” 機能を使う

3. 産業種別で “Q: Healthcare and Social Work Activities” を選択、検索したい事業のコード “TSIC-Business Code” を入力
 - TSIC (Thailand Standard Industrial Classification)
 - 87301 = 高齢者向け居住型介護事業
 - 88101 = 居住サービスのない高齢者向け社会福祉事業

4. 検索したい地域“AREA”、県 “PROVINCE” を選択し “SEARCH” をクリック

閲覧できる情報

- サービス提供者の一覧
 - 事業社名
 - 所在地
 - 財務状況: 収益、利益、資産、資本金

3. 福祉用具ビジネス

3. 福祉用具市場動向 - 市場における福祉用具概要

タイで使用されている福祉用具の大半は、運動障害者向けである。

タイ市場に流通する高齢者向け福祉用具

運動障害者向け福祉用具

- 車いす
- 階段昇降機
- 歩行器
- 四輪歩行車
- 杖
- 浴槽
- シャワーチェア
- トイレチェア
- 手すり
- 介護ベッド
- マットレス、エアマットレス



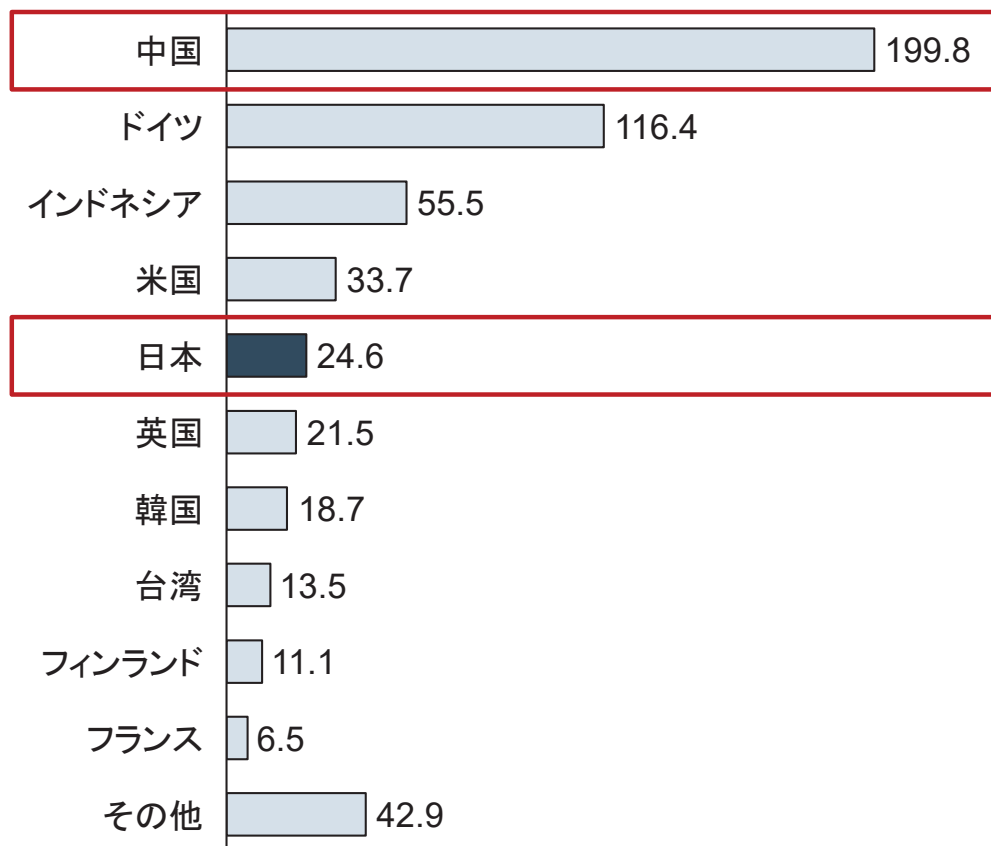
3. 福祉用具市場動向 - 福祉用具輸入

介護ベッドや車いす等の基本的な福祉用具の大半は、中国から輸入されている。

介護ベッドの輸入額

単位:百万パーツ、2017年

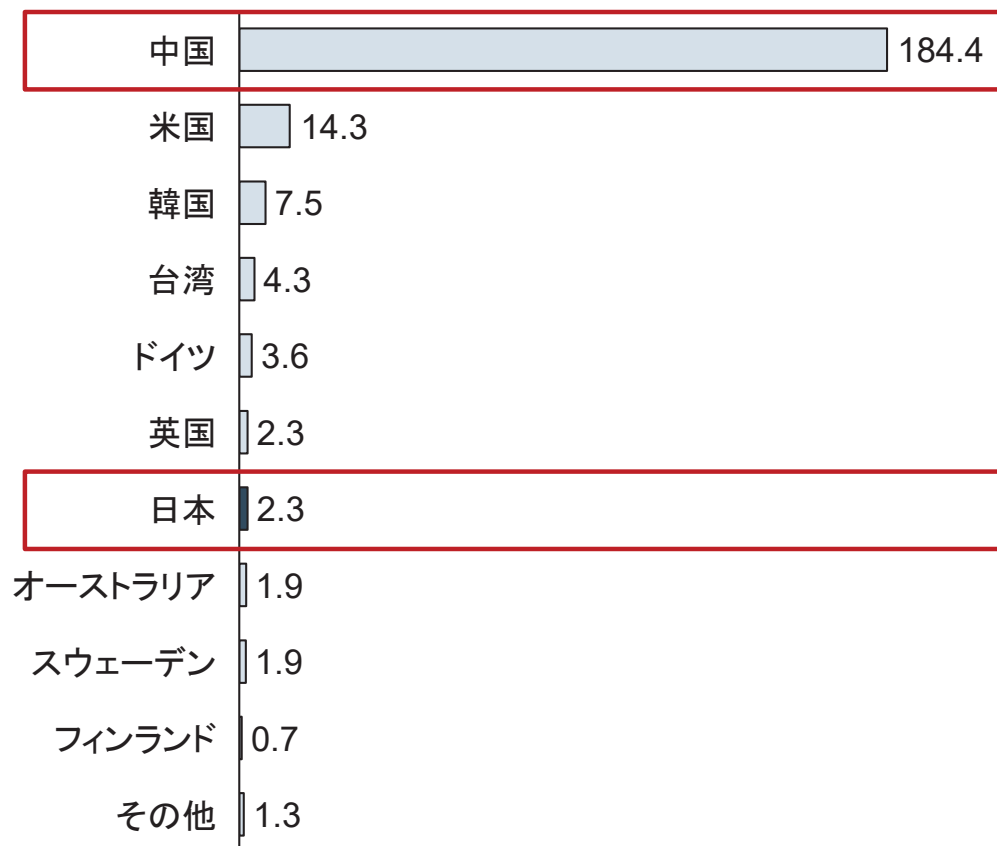
合計輸入額: 544.2百万パーツ



車いすの輸入額

単位:百万パーツ、2017年

合計輸入額: 224.5百万パーツ



データ元: HS Code 94029010 医療用、手術用、獣医用に設計された器物及びその部品

データ元: HS Code 8713 身体障害者用車いす(電動式や機械式のものであるかないかを問わない)

3. 福祉用具市場動向 - 福祉用具レンタルシステム

高齢者や患者向けの福祉用具レンタルサービスの需要は一定程度あるものの、サービス事業者は、料金回収や商品破損といったリスクを負わなければならない。

福祉用具のレンタル

	対象顧客	レンタル料金システム(例)
車いす	<ul style="list-style-type: none"> 車いす 	<ul style="list-style-type: none"> 保証金: 3,000バーツ 日額レンタル料: 100 - 300バーツ
介護ベッド	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者 居宅療養の患者 	<ul style="list-style-type: none"> 保証金 5,000バーツ 月額レンタル料: 500 - 1,000バーツ

福祉用具レンタルに対する考え方



高齢者や患者向けの福祉器具の多くは一時的に使用されるものである。また、使用者が亡くなった後にその器具を自宅で保管すると悲しい時期を思い出すという理由から購入よりもレンタルを好む人が多い。



主に高齢者の顧客からの車いすレンタル需要がある。高齢者の車いす使用は、たとえば海外旅行等、短期間だけの使用が多い。当社ではレンタル価格を決めることができないため、現在車いすのレンタルサービスをCSRの一環として無償で提供している。



福祉用具レンタル事業は興味深いものの、タイでは福祉用具使用を保障する保険がないため、料金回収や商品の破損・紛失といったリスクがレンタル事業者にある。

3. 介助技術のニーズ・受入余地 - 日本の福祉用具に対する認知

**日本製品は高品質だが、類似製品と比較して割高な印象もある。
ターゲット顧客層とするなら、中上位以上の個人所得層が妥当である。**

生産国別の福祉用具に対する認知

		日本製品	中国・台湾製品	米国・欧州商品
認知	概観	<ul style="list-style-type: none"> 日本製品は機能、素材、耐久性の面で高品質と認知されている。 しかし、タイ国民は過剰な高品質を求めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 製品品質は機能、素材、耐久性の面で日本製品ほど高くない。 	<ul style="list-style-type: none"> 商品品質は素材や耐久性の点で日本製品と同程度 タイ国民の生活様式に適さない機能がある。
	仕掛け	<ul style="list-style-type: none"> かつて日本製品は他の国の製品に比べ革新性が高かったが、現在タイに流通している福祉用具はブランドや国によって商品が大きく異なることはない。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本製品と同程度の革新性 日本製品に比べIoTを使った革新性の高い製品もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本製品と同程度の革新性 高級ブランドやデザインに特徴がある
	価値	<ul style="list-style-type: none"> 日本製品は高価格なものが多いという印象をもたれている 	<ul style="list-style-type: none"> 日本製品に比べ30%~50%低価格 	<ul style="list-style-type: none"> 価格は多様で日本製品と同価格帯のものから高級ブランドで更に高価格のものまである。
	サービス & 納品	<ul style="list-style-type: none"> サービスや納品は国によってではなく営業所や販売業者の方針によって異なる。 日本製品は中国・台湾製品に比べ耐久性があるため、日本製品に対して比較的長期間保証している販売業者もある 更に、日本企業は、訪問メンテナンス等、他国の企業に比べより細かいサービスや納品を提供している。 		
Target Customer	<ul style="list-style-type: none"> • B2C: 個人: 上位中間所得層以上 	<ul style="list-style-type: none"> • B2B: 組織 (大量購入) • B2C: 個人: 中間所得層以下 	<ul style="list-style-type: none"> • B2C: 個人: 上位中間所得層以上 	

3. 介助技術のニーズ・受入余地 - 充足されていない福祉用具のニーズ

タイでは移動・日常生活支援器具、介護ロボット、モニタリング等の先端技術を使用した機器はまだ普及していないが、今後、これらの需要は増加する見込み。

福祉用具ニーズ

	福祉用具の例	ニーズ	福祉用具の画像
<p>移動・日常生活支援器具</p>	<ul style="list-style-type: none"> 摂食支援 家庭用エレベーター 電動シニアカート 階段昇降用車いす 装着型電動装置 移動支援 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の用具では高齢者の身体状態に適さないため、高齢者の日常生活活動支援用に設計された用具が必要である。 現在流通している車いす等の移動介助装置は現代の高齢者のライフスタイルに適しておらず利便性が良くない。 移動支援装置等を使わないで介護職が高齢者を移動させると、介護職の健康を損ねる場合がある他、移動中に高齢者を転落させてしまう場合もある。 	
<p>介護</p>	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット 	<ul style="list-style-type: none"> 介護職不足。介護ロボットを利用することで介護職の仕事量を最小限に軽減できる。 	
<p>モニタリング</p>	<ul style="list-style-type: none"> 見守りシステム 腕時計型監視装置 位置情報端末 	<ul style="list-style-type: none"> 監視されていない高齢者は、転倒や心停止等の緊急時に救急対応を受けられない可能性が高い。 	

3. 介助技術のニーズ・受入余地 - 介護職の福祉用具使用スキル

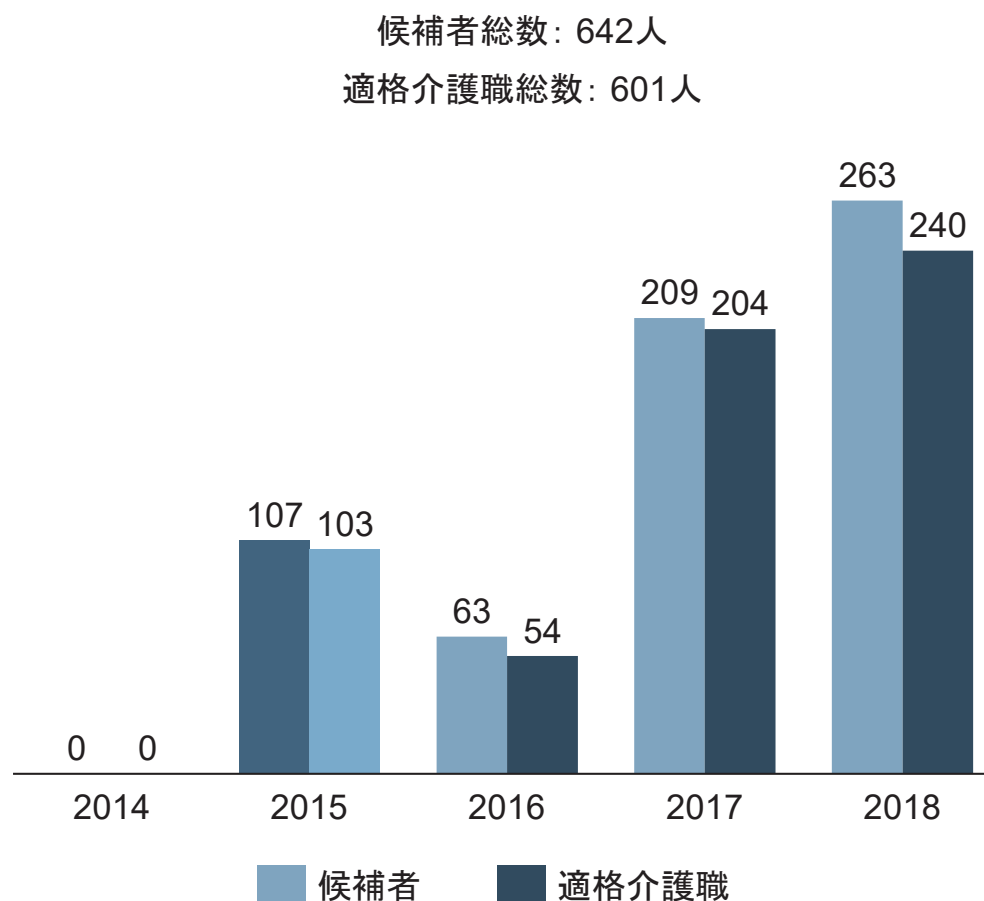
介護職向けの技術試験に合格するには、福祉用具の適正利用に係る知識が求められる。介護職向けの任意試験に合格した介護職は約600人。

政府が実施する介護職技能試験

<p>担当機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> 労働省 Office of skill standard and test development
<p>技能試験</p>	<ul style="list-style-type: none"> 知識と理解: 仕事内容、関連法令・倫理、高齢者に適した環境・安全、高齢者の心身の変化、心理学、栄養学、薬品保管、福祉用具、レクリエーション、運動、問題対応 技量: 衛生、プライマリーケア、摂食嚥下障害時の応急手当、薬品管理、高齢者の移動 心構え: 自制心、誠実、丁寧、寛容、思いやり
<p>備考</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当試験は受験義務があるものではない。 給与にプラスになる可能性もあることから、政府から介護職証明書の取得を希望する介護職は任意で当試験を受験することができる。

技能試験に合格した適格介護職数

単位:人 2015年-2018年*



* 2018年9月21日現在のデータ

2. 介助商品ビジネス市場動向 - 主なプレイヤー

車いす製造事業者の大半は、患者用ベッドやその他の病院用器具も供給している。

中心事業	商品	企業名	概要	2017年 売上高 単位:百万パーツ	2017年 純利益 単位:百万パーツ
製造業者・ 販売業者	車いす	Karma Mobility Co., Ltd.	アルミニウム合金製の軽量車いすの開発に注力している台湾企業。	305.82	9.36
	患者用ベッド、病院用器具	Universal Quality Co., Ltd.	手術用器具、入院器具、分娩室の機器といった多様な商品を供給している。タイ現地企業	86.40	7.78
	患者用ベッド、車いす、病院用器具	Artit Hospital Supplies Co., Ltd.	Singhaというブランド名で35年以上様々な病院用器具を製造している。タイ現地企業	68.46	-1.22
	患者用ベッド、車いす、病院用器具	Krungtep Karupanvejpan Co., Ltd.	40年以上、標準的病院器具を製造している・タイ現地企業	48.81	1.83
	患者用ベッド、車いす、高齢者介助装置	Baanmor (Thailand) Co., Ltd.	主に身体障がい者や高齢者向けの医療装置を供給している。主力商品は患者用ベッド。タイ現地企業	19.88	1.57

2. 介助商品ビジネス市場動向 - 主なプレイヤー

日本やドイツから輸入された医療装置は、その製品品質に定評がある。

中心事業	商品	企業名	概要	2017年 売上高 単位: 百万パーツ	2017年 純利益 単位: 百万パーツ
輸入業者・ 販売業者	患者用ベッド	Paramount Bed (Thailand) Co., Ltd.	日本企業の子会社。乳幼児から高齢者まで全年齢層を対象とした高品質な患者用ベッドが主力製品	236.57	33.77
	患者用ベッド、病院器具	Phar Trillion Co., Ltd.	20年以上、ドイツ、イタリア、英国、米国から医療装置を輸入している。	119.39	6.74
	車いす	Matsunaga (Thailand) Co., Ltd.	基本的な車いすからスポーツ用車いすまで製造する日本企業。	31.34	-8.12
	車いす	Siam Nissin Co., Ltd.	身体障がい者や高齢者向けの車椅子を日本、ドイツ、台湾から輸入している。	25.57	3.11
	車いす	Siri Medicare Limited Partnership	主力商品は中国から輸入するSynergyブランドの電動車いすと高齢者用電動シニアカート。	該当なし	該当なし

3. プレイヤー - 大手日本企業(Matsunaga (Thailand) Co., Ltd.)

Matsunaga Thailandは松永製作所の子会社で、同親会社の製品を輸入販売する営業所。売上高は数年来右肩上がり。

Company Profile

会社名	Matsunaga (Thailand) Co., Ltd.
Time of registration	1 July 2014
Stock exchange	-
Authorized capital	4 Million Baht
Type of business	Wholesale of pharmaceutical and medical goods (46441)
Location	587/1-2 Rama III Rd. Bang Pong Pang, Yan Nawa, Bangkok 10120

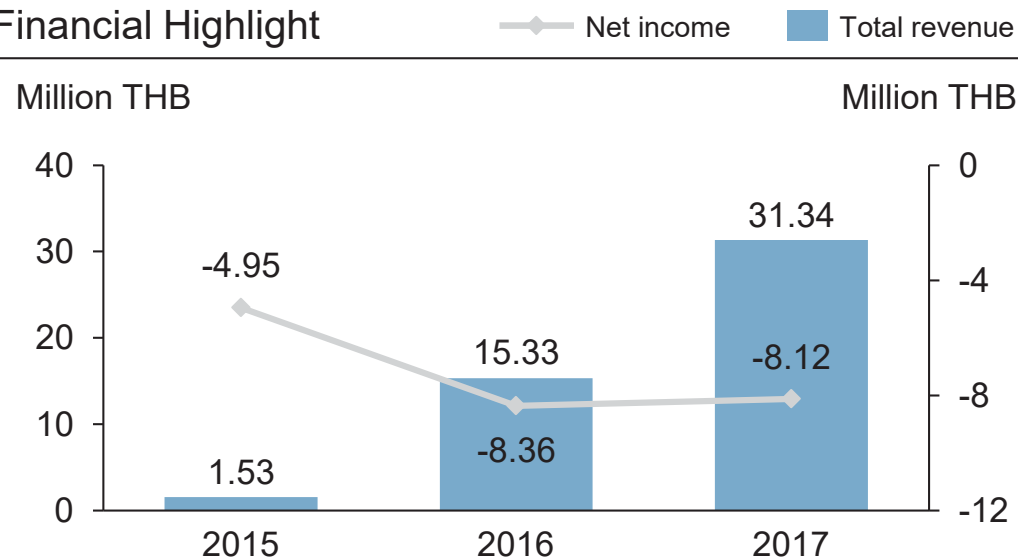
Major Shareholders

Name	Nationality	% of Share	Share Amount (MB)
Matsunaga Manufactory Co., Ltd	JAPANESE	49.0	1.9
Toyo Business Capital Co., Ltd.	THAI	32.0	1.2
Nippon Parking Development (Thailand) Co., Ltd.	THAI	19.0	0.7

Wheelchair products

#	Type	特徴
1	Good design	Adjustable backrest for posture support
2	Transport	Light weight
3	Basic	Standard design
4	Luxury reclining	Lift-up feature support when moving patient directly from or to bed
5	Sports	For specification need
6	Stretcher	For using in ambulance

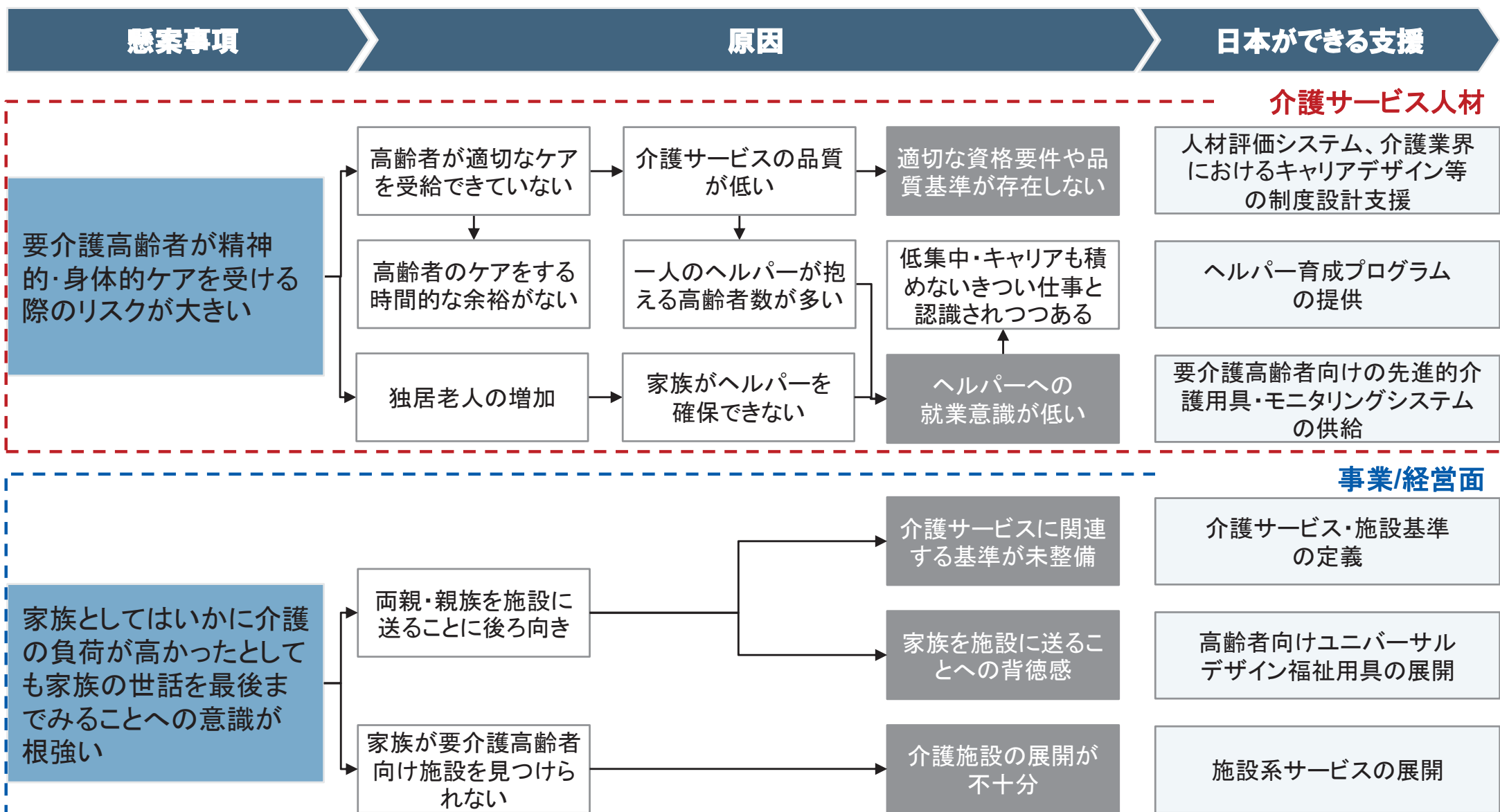
Financial Highlight



4. 推奨される取組方策

4. 推奨される取組方策 | タイにおける介護サービスの課題

タイにおける介護サービスの参入機会として、タイで不安視されている人材育成や介護サービスの質の担保を支援するといった手立てが考えられる。



4. 推奨される取組方策 | 介護人材の拡充

日本政府は介護に関する技術移転の支援による介護サービスの市場開発が可能。特に、ヘルパーの養成や先進的な福祉用具市場においては日本企業の参入が望める。

タイにおける介護サービスのビジネスチャンス

	サービス	現行ステータス	詳細	
Business	政府	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー評価制度の移管 介護人材のキャリアデザイン支援 	<ul style="list-style-type: none"> タイには介護人材の適切な評価システム、キャリアパスが存在していない 結果的にヘルパーへの就業意向が低くなっている 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政府はタイ政府当局に対して、日本式介護におけるノウハウ、ヘルパー養成の仕組みやヘルパーのモニタリング・評価システムをひとつのパッケージとして移管 あわせて、キャリアパスの構築を支援
	トレーニングセンター	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー養成プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパーは要介護高齢者の介護に必要となる十分なスキルを持っていてもマインドセットや姿勢が十分ではない 	<ul style="list-style-type: none"> ワールドワイドなサービスの品質規格(標準化)の仕組みの提供 日本式介護サービスにおける標準的なサービス仕様をハード・ソフトの両面で育成するトレーニングの提供
	福祉用具システムプロバイダー	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な福祉用具ならびに要介護高齢者のモニタリングシステム 	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパーを支援するための福祉用具やシステムが現場には十分に行き届いていない 刷新が必要な旧式のものも多く存在する 	<ul style="list-style-type: none"> 階段移送用車いす、介護ロボット、モニタリングシステムなど高齢者がヘルパーなしでも自立することを間接的に支援する先進的福祉用具やモニタリングシステムの提供介護ロボットや移送支援器具などヘルパーの生産性向上や負荷の軽減に資する福祉用具の提供

4. 推奨される取組方策 | 事業経営関連

介護サービスの質の担保およびホームケア、ユニバーサルデザインの充実面では、満足度のいくサービスが展開されている状況には到達していない。

タイにおける介護サービスのビジネスチャンス

	Service	Current Status	Details
政府	<ul style="list-style-type: none"> 施設・サービスの標準化 	<ul style="list-style-type: none"> タイにおいては介護サービスの質に関する基準も規制も存在していない 	<ul style="list-style-type: none"> 日本政府はタイ政府に対して、介護サービスのノウハウや法規制などの移管に向けた政策対話をしてもよいのではないか。 また、施設系・居宅系介護サービスに関するケーススタディなど研究会・勉強会を開催するなどしてもよいのではないか。
Business	介護サービス	<ul style="list-style-type: none"> 施設系事業者も不足しており質も高くないため、多くの家庭では施設よりも在宅でのケアを好む傾向がある 	<ul style="list-style-type: none"> 両親や親族を施設に預けたくない家族向けサービスとして訓練を積んだヘルパーが一定基準の介護サービスを提供する
	施設・福祉用具系	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者指向的なユニバーサルデザイン仕様の住居・用具の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者向けリノベーションサービスの提供 高齢者の状況に応じた住環境の提供としての老人ホーム・サ高住等の提供 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 具体的には、バリアフリー化、転倒防止床、手すりやユニバーサル家具など

NRI

未来創発

Dream up the future.